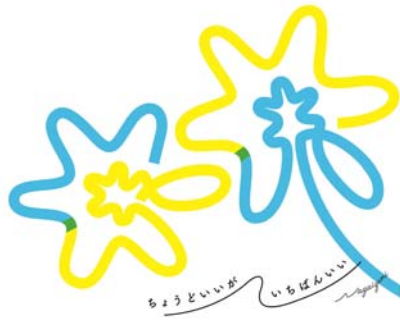




長泉町環境基本計画（後期計画）

環境報告書

【平成 29 年度 実績】



平成 30 年 12 月

長泉町くらし環境課

目 次

第 1 章 環境報告書とは	1
1 環境報告書の目的	1
2 環境報告書の位置付け	1
3 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価	2
4 環境報告書の構成	3
第 2 章 環境基本計画の概要	4
1 計画の位置付け	4
2 計画の期間	4
3 計画の対象地域	5
4 計画の対象とする環境の範囲	5
5 計画の推進主体と役割	5
6 基本理念	6
7 望ましい環境像	6
8 環境目標	7
9 環境施策の体系	8
第 3 章 環境基本計画の進捗状況	9
1 数値目標と環境施策の評価まとめ	9
2 重点プロジェクト	13
◇重点プロジェクト 1 水のふる里ながいずみ プロジェクト	14
◇重点プロジェクト 2 まちじゅう緑花 プロジェクト	16
◇重点プロジェクト 3 みんなでごみゼロ プロジェクト	18
◇重点プロジェクト 4 低炭素な暮らしを生み出す プロジェクト	19
3 行動方針（行動方針の見方について）	21
◇行動方針 1 川や水をまもる	22
◇行動方針 2 森をまもる	23
◇行動方針 3 田畑をまもる	26
◇行動方針 4 生きものをまもる	29
◇行動方針 5 自然とふれあう	31
◇行動方針 6 公園や緑をふやす	33
◇行動方針 7 きれいな風景や歴史をのこす	36
◇行動方針 8 落ちているごみをなくす	38
◇行動方針 9 きれいな水の環境にする	40
◇行動方針 10 きれいな空気と静かな環境にする	42
◇行動方針 11 公害や化学物質の問題をなくす	44
◇行動方針 12 ごみを少なくする	46
◇行動方針 13 ごみを運んで処理する	49
◇行動方針 14 地球温暖化を止める	51
◇行動方針 15 環境について学び活動する	57
◇行動方針 16 環境について知る	59
資料編	60
1 「広報ながいずみ」の環境関連記事（平成 29 年度）	60
2 長泉町環境基本条例	66
3 環境報告書への意見書様式	68

注）報告書中の小数点以下の数値は四捨五入して表示しているため、合計値が合わない場合がある。

第1章 環境報告書とは

① 環境報告書の目的

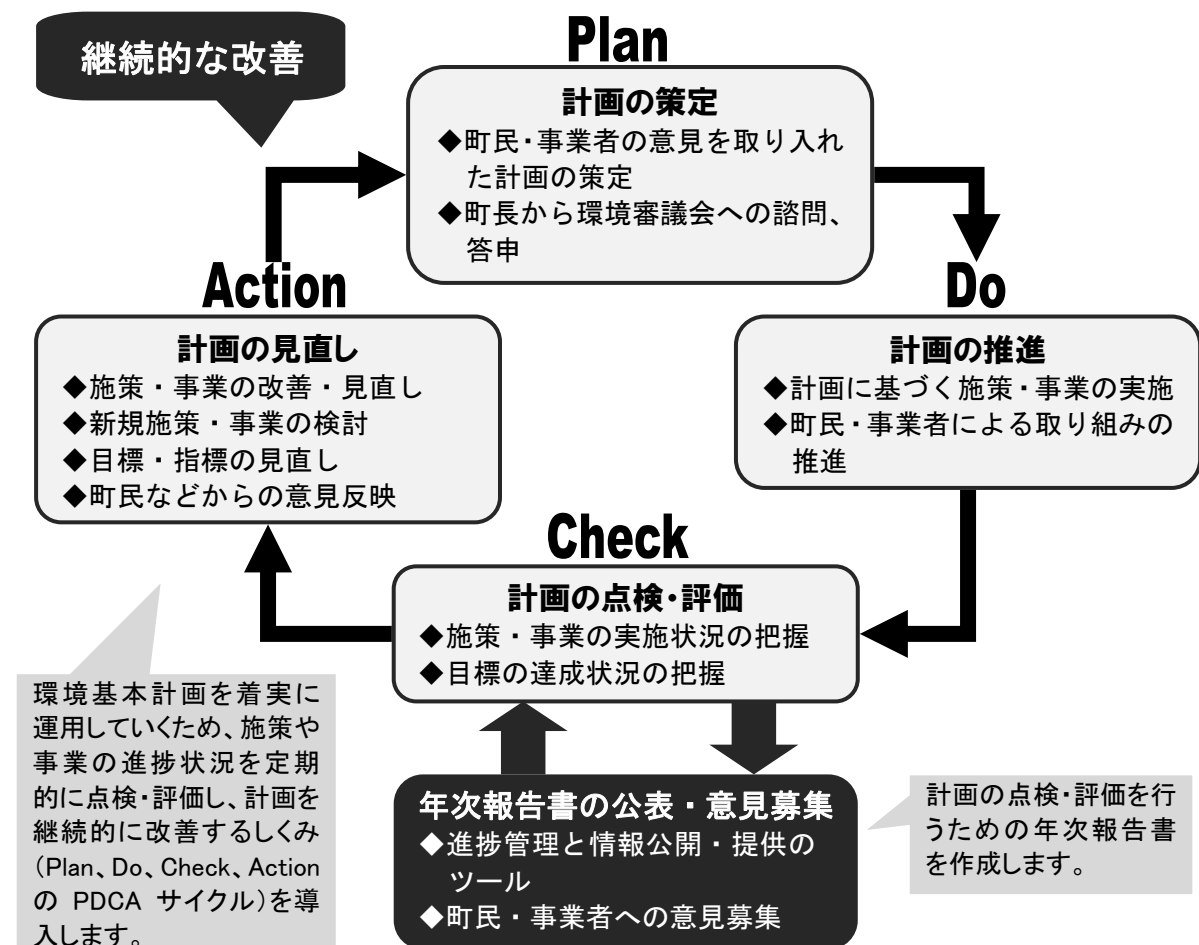
この環境報告書は、2017（平成 29）年 3 月に策定した「長泉町環境基本計画（後期計画）」に基づき、2017（平成 29）年度の年次報告書として作成するものです。

環境報告書を作成・発行する大きな目的は、町・町民・事業者がお互いの情報を共有し、コミュニケーションの促進や協働を図っていくことです。また、情報を提供することにより、環境保全への関心を喚起し、環境保全活動をより活発にしていくことも目的のひとつです。

さらに、環境報告書は環境基本計画の進行管理という役割を担っています。計画に示された行動方針や重点プロジェクトに沿って、どのような取り組みが進められ、計画の目標が達成されているかを明らかにすることで取り組みの改善を図り、計画をより一層推進しようとするものです。

② 環境報告書の位置付け

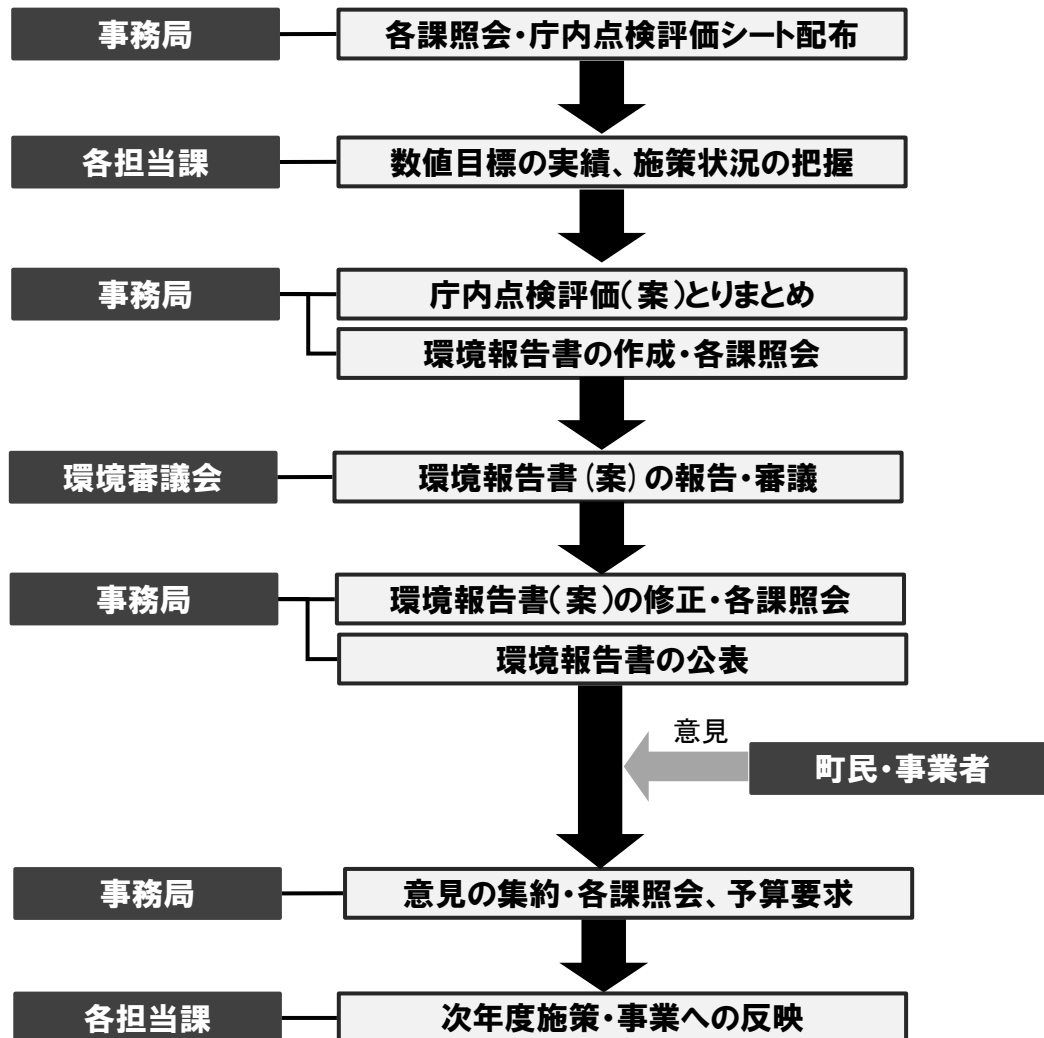
「長泉町環境基本計画」の「第 5 章 推進体制・進行管理」では、環境に関する取り組みの実施状況を点検・評価することや、環境報告書（年次報告書）を毎年度作成・公表することなどを定めています。環境報告書は、PDCA サイクルの C（Check：計画の点検・評価）で作成・発行が定められています。



計画の進行管理イメージ

③ 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価

環境報告書の作成手順と、報告書を活用した環境基本計画の点検評価のしくみは以下のとおりです。



環境報告書の作成手順及び環境基本計画の点検評価のしくみ

4 環境報告書の構成

環境報告書の構成は以下のとおりです。

第1章 環境報告書とは

1. 環境報告書の目的
2. 環境報告書の位置付け
3. 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価
4. 環境報告書の構成

第2章 環境基本計画の概要

1. 計画の位置付け
2. 計画の期間
3. 計画の対象地域
4. 計画の対象とする環境の範囲
5. 計画の推進主体と役割
6. 基本理念
7. 望ましい環境像
8. 環境目標
9. 計画の体系

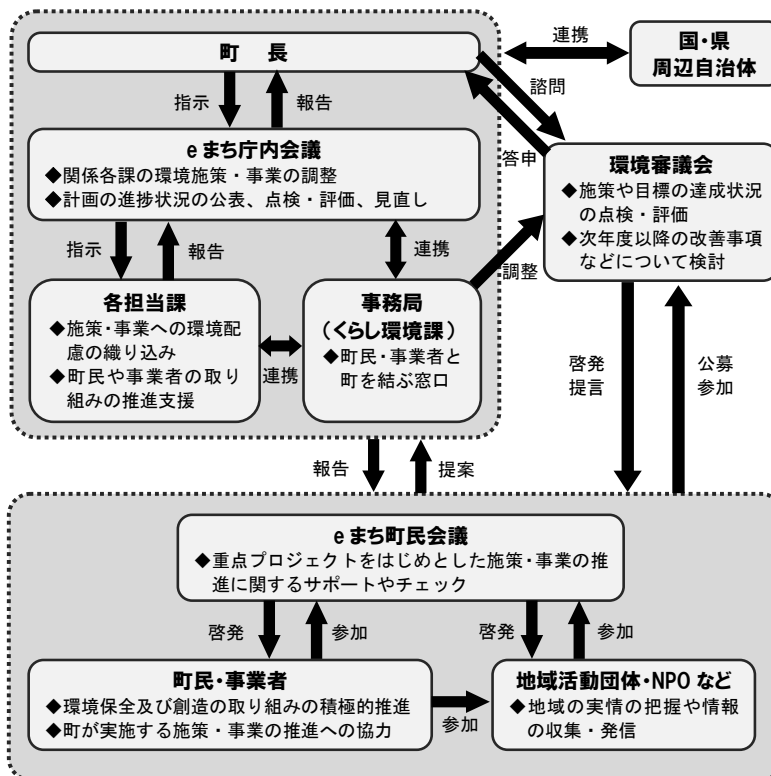
第3章 環境基本計画の進捗状況

1. 数値目標と環境施策の評価まとめ
 2. 重点プロジェクト (4)
 3. 行動方針 (16)
- 上記2～3についての
- ・数値目標 (現状値、目標値、評価など)
 - ・町の施策の実施状況
 - ・実施状況写真 など

環境報告書の構成

参考 計画の推進に向けた体制づくり

「長泉町環境基本計画」では、計画を推進する体制として、以下のようなしくみづくりを目指しています。

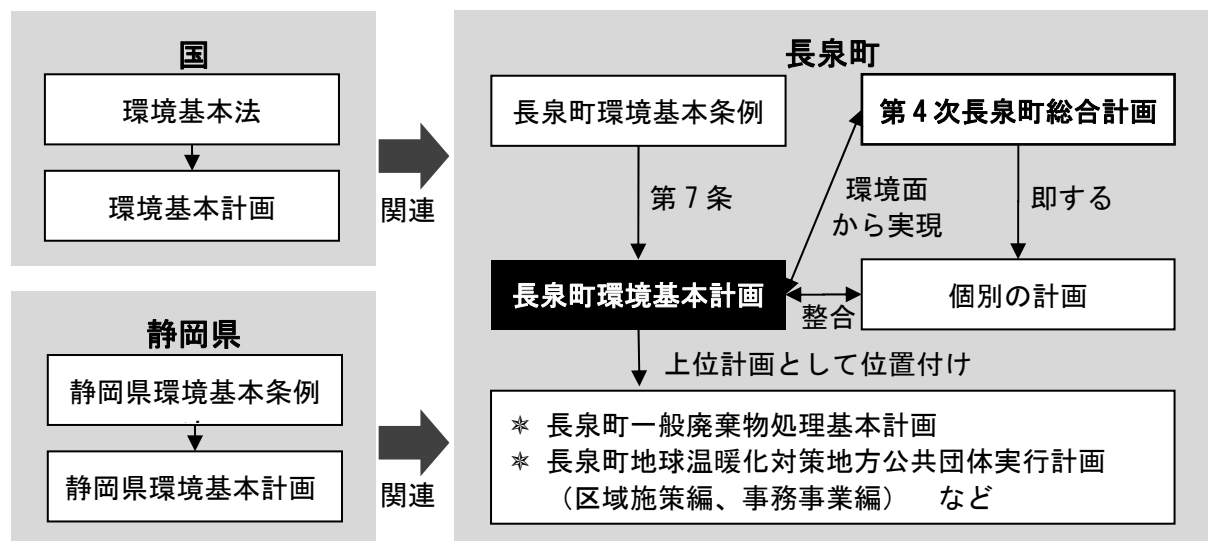


第2章 環境基本計画の概要

① 計画の位置付け

「長泉町環境基本計画」は「長泉町環境基本条例」第7条に基づき策定するものであり、環境に影響を及ぼすと思われる町の施策・事業は、この環境基本計画と整合を図りつつ進めることで、長泉町総合計画を環境の面から実現していくこととします。

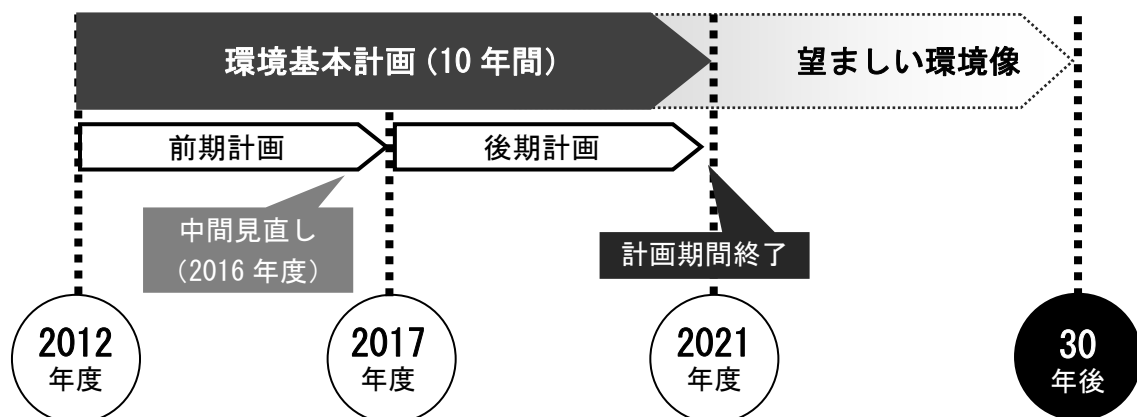
なお、国や県の環境基本法・環境基本条例や環境基本計画などとの関連性にも配慮するとともに、本町が国や県、その他の自治体などと連携を取りながら進めていく施策や事業の方針についても示すものとします。



② 計画の期間

計画の期間は、2012（平成24）年度からの10年間とし、計画の目標年次は2021年度とします。ただし、環境問題への取り組みは長期的な視点に立つことが重要であることから、本計画では30年後に実現させたい環境像を「望ましい環境像」として設定し、その実現のため、10年間に実施していく施策や取り組みの基本的方向を示すという形をとります。

また、社会経済状況及び環境の状況の変化、計画の進捗状況、他の計画などとの整合などに対応するため、5年目の2016（平成28）年度に中間見直しを行い、後期計画を策定しました。



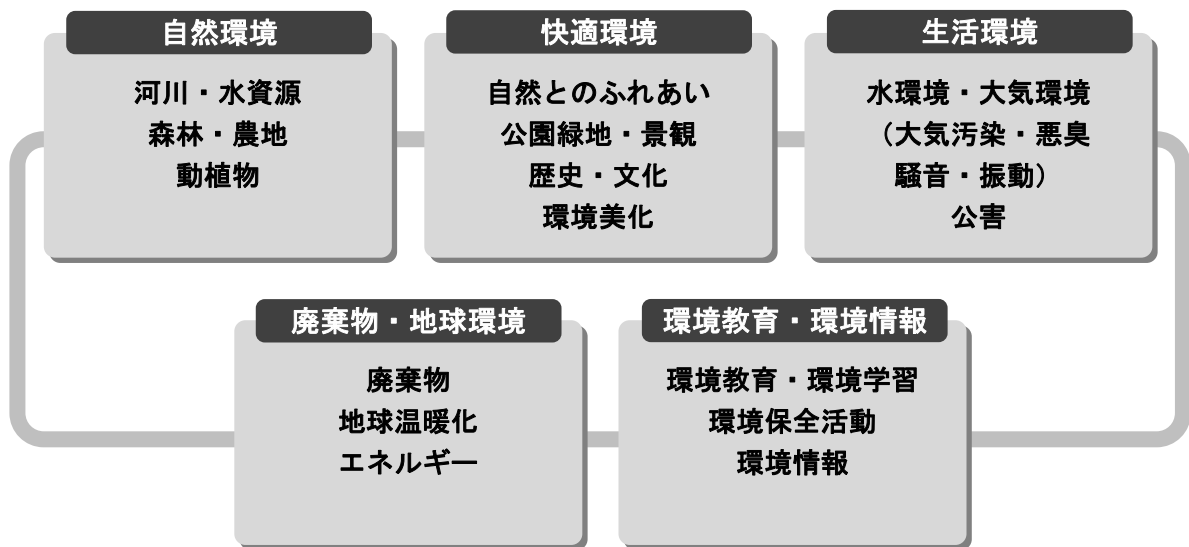
③ 計画の対象地域

計画の対象とする地域は、長泉町全域とします。

④ 計画の対象とする環境の範囲

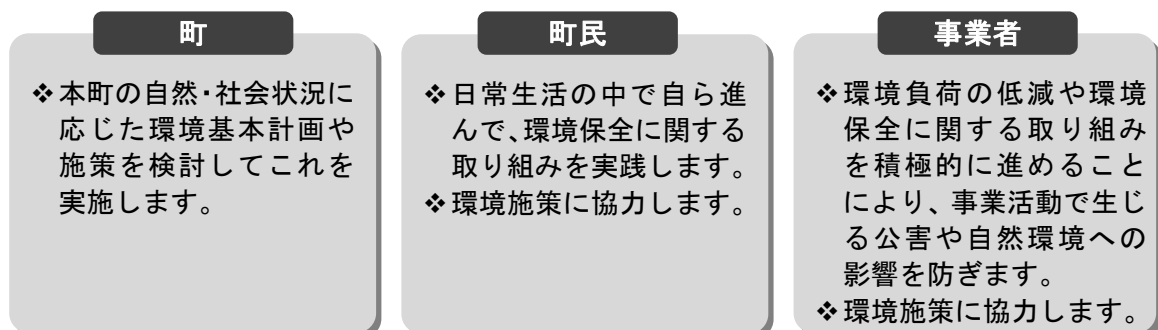
計画の対象とする環境分野を自然環境、快適環境、生活環境、廃棄物・地球環境、環境教育・環境情報に分け、さらにその各分野に含まれる環境の範囲を以下のとおりとします。

なお、これらの環境は人口・世帯数、産業、交通、土地利用などの「社会」や「経済」などとも密接に関わるものであり、ここにあげた範囲に限らず、「環境」「社会」「経済」という視点で総合的に捉えていくこととします。



⑤ 計画の推進主体と役割

計画を推進する主体は、町・町民・事業者とします。各主体は、長泉町環境基本条例に規定されている責務を果たすとともに、互いに連携し、一体となって本計画の目標の達成に向けて協力していく必要があります。



計画の推進主体と役割

⑥ 基本理念

基本理念とは、町・町民・事業者が環境の保全及び創造を推進するにあたって、行動や判断の共通認識とすべき事項を示したものです。

長泉町環境基本条例の第3条では、町の環境及び人類の生存基盤である地球環境について、現在のみならず将来の世代も環境の恵みを受けることができ、また、良好な状態で引き継いでいけるよう、4つの基本理念を定めています。本計画においても、同条例の基本理念を踏襲して掲げます。

- 環境の恵みを受け、良好な環境を将来の世代へ引き継ぐ
- 町・町民・事業者それぞれが自主的かつ積極的に取り組む
- 環境への負荷を低減して自然と共生する循環型社会をつくる
- すべての事業活動や日常生活で地球環境の保全を推進する

⑦ 望ましい環境像

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえたうえで、本町がこれからどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標であり、概ね30年後を想定しています。

基本理念のもと、町・町民・事業者の各主体が自らの役割を果たし、将来の望ましい環境像の実現を目指します。

みんなを元気にする 水と緑のふるさと ながいずみ

～いつまでも住み続けたい eまちをめざして～

豊富で透き通ったきれいな水。

愛鷹山麓やクレマチスなどの緑豊かな街並み。

わたしたちのまちの大きな特徴である豊富な水や緑は、子どもや大人、人や環境、暮らしや産業など、長泉町にある全てのもの（みんな）を元気にしてくれる原動力となっているものです。

また、水や緑はそのまま環境の資源として、

または産業で使われて町外へも恵みをもたらしています。

このような水と緑を生み出す「ふるさと」としての意識を高めるとともに、ここに住むすべての人が誇りに思えるような「ふるさと」となるよう、

安全・安心でいつまでも住み続けたいと思える

環境（e）のいいまち（“eまち”）を目指します。

⑧ 環境目標

望ましい環境像を実現するための柱として環境目標を定め、これらの下に具体的な施策を展開していきます。また、環境目標をわかりやすく示すため、30年後の環境イメージを示します。

■人と自然が ともに生きるまち

今まで私たちの便利で快適な暮らしは、森林や農地、川、地下水、そこに生きる動植物などの自然環境を一方的に利用することで成り立ってきました。しかし、すべての自然環境は地球上でつながっていて、どこかの環境に問題が起これば、必ずほかの環境に影響が及びます。そのため、人と自然がともに生きることができ、自然からの恵みを元気の源として、将来まで引き継いでいくことができるまちをつくります。

■心地よく 住みやすいまち

身近に公園など憩いの場所がたくさんある、街なかに緑があふれている、自然とふれあうことができる、景色がきれい、歴史や文化を肌で感じることができる…。これらの要素はいずれも、私たちの暮らしの中で安らぎや快適さを感じさせるものとなっています。このような環境を増やしていくことにより、みんなが心地よく、住みやすく、今後もずっとここで暮らしたいと思えるまちをつくります。

■水と空気がきれいで 安全なまち

私たちが健康な生活を送るためには、水や空気がきれいで、不快な音や臭いがせず、かつ化学物質などによる影響のない安全な環境が必要です。そのため、日常生活や事業活動による環境への影響を減らし、安全・安心で住み続けることができるまちをつくります。

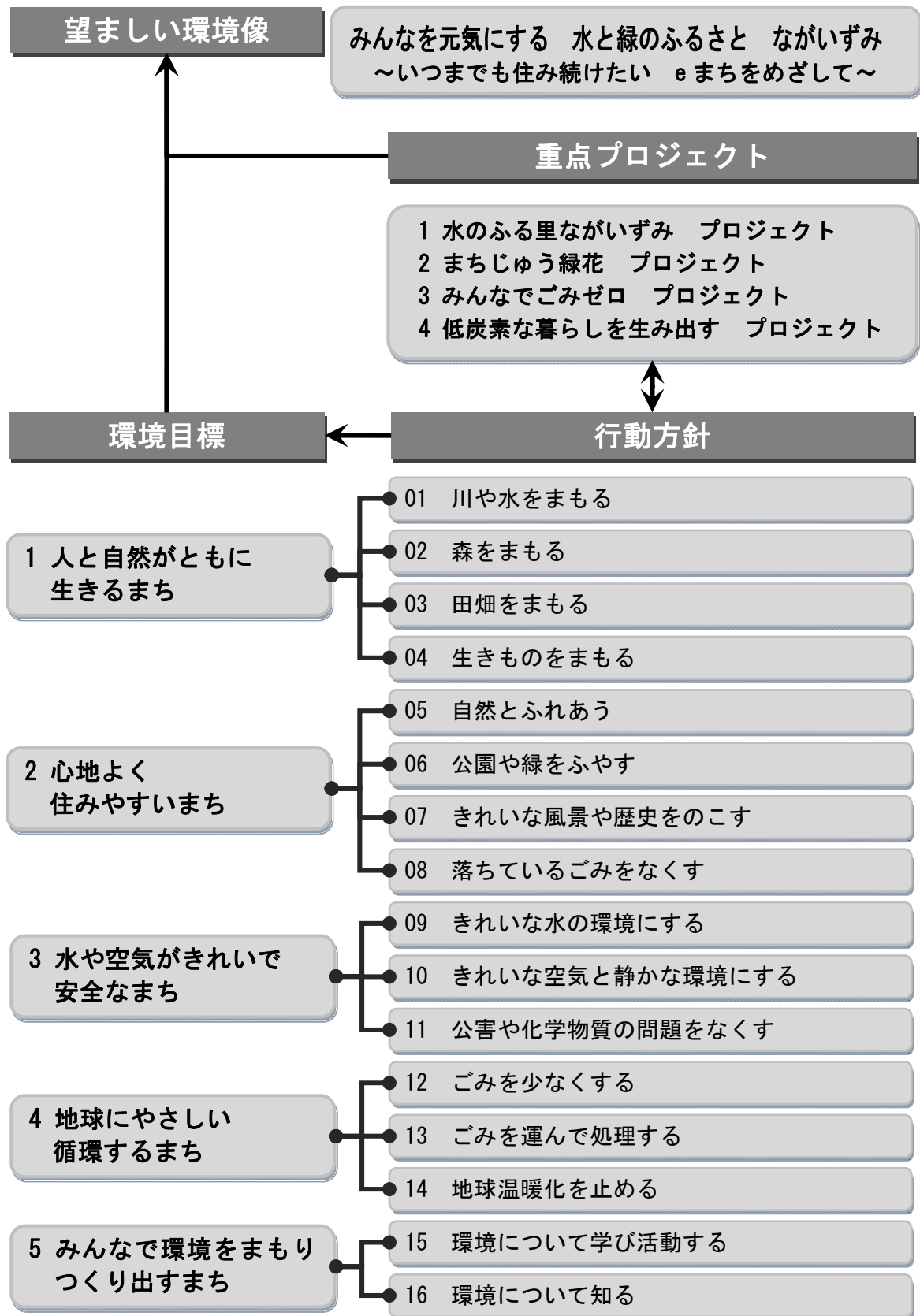
■地球にやさしい 循環するまち

今までの大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルは、資源の枯渇や環境への負荷の増大、ごみの増大を引き起こすとともに、地球温暖化のような地球規模の問題を引き起こしました。そのため、これからは地球にやさしい資源エネルギーが循環するまちをつくります。

■みんなで環境をまもり つくりだすまち

すべての人が、これからも安心して暮らせる環境をつくるためには、一人ひとりが地球で起きている環境問題のことをよく勉強し、環境を大切に思う心を持つことが大切です。町・町民・事業者が協働し、みんなで環境を守り、創り出すことによって、私たちの誇りとなるような環境の“ふるさと”をつくります。

⑨ 環境施策の体系



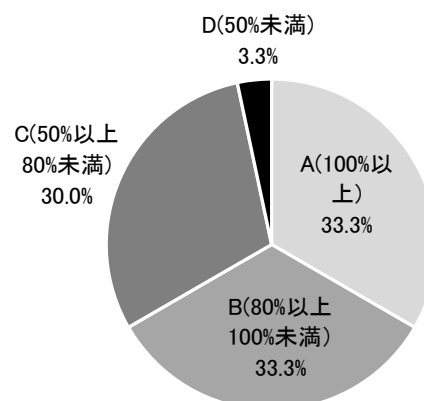
第3章 環境基本計画の進捗状況

1 数値目標と環境施策の評価まとめ

■数値目標の評価

現状値（2017年度）及び最終目標（2021年度）の数値を比較し、どの程度達成しているかをA～Dの4段階で評価しました。

その結果、A（100%以上達成）が33.3%、B（80%以上～100%未満達成）が33.3%、C（50%以上～80%未満達成）が30.0%、D（50%未満達成）が3.3%でした。



数値目標全体の中間評価

A～D 評価ごとの指標

評価	指標
A	学校給食での地場産品の使用割合（日）、桃沢野外活動センターの利用者数、不法投棄防止パトロール日数、黄瀬川環境基準達成率、大気・騒音苦情件数、公害苦情件数、1人1日当たりごみ排出量、最終処分場の埋め立てごみ搬入量、最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量、環境に関する講座や教室の参加者数（累計）
B	町民1人当たりの公園広場の面積、町民が管理する花壇数、景観に対する町民の満足度、公共下水道普及率、汚水処理人口普及率、公害防止協定締結数、再資源化率、生ごみ処理機器補助基数（累計）、太陽光発電設置件数（累計）、環境情報に対する町民の満足度
C	河川清掃参加者数（累計）、民有林の間伐面積（累計）、認定農業者数、水生生物観察会の参加人数（累計）、公共施設の花苗配布数（累計）、花壇コンクール参加数（累計）、清掃の日参加延べ世帯数（累計）、町公用車の低公害車の導入割合、アースキッズ参加者数（累計）
D	うちエコ診断受診世帯数（累計）

数値目標一覧

環境目標	行動方針	番号	指標	単位	策定時	現状値	目標値	中間評価	担当課
					2015年度	2017年度	2021年度		
1	1	1	河川清掃参加者数(累計)	人	2,490	2,777	3,500	C	くらし環境課
	2	2	民有林の間伐面積(累計)	ha	195	258	350	C	産業振興課
	3	3	認定農業者数	経営体	15	14	25	C	産業振興課
	4	4	学校給食での地場産品の使用割合(日)	%	80.8	82.1	80.0	A	給食センター
	4	5	水生生物観察会の参加人数(累計)	人	348	384	530	C	くらし環境課
2	5	6	桃沢野外活動センターの利用者数	人	34,385	37,009	35,000	A	健康増進課
	6	7	町民1人当たりの公園広場の面積	m ² /人	10.4	10.4	11.0	B	工事管理課
		8	公共施設の花苗配布数(累計)	本	271,750	326,222	419,434	C	工事管理課
		9	花壇コンクール参加数(累計)	件	156	175	264	C	工事管理課
		10	町民が管理する花壇数	箇所	78	78	80	B	工事管理課
	7	11	景観に対する町民の満足度	%	68.3	68.3 (2015)	72.0	B	くらし環境課
	8	12	清掃の日参加延べ世帯数(累計)	世帯	35,258	34,035	46,800	C	くらし環境課
		13	不法投棄防止パトロール日数	日/年	200	200	200	A	くらし環境課
3	9	14	黄瀬川環境基準達成率	%	100.0	100.0	100.0	A	くらし環境課
		15	公共下水道普及率	%	70.6	73.3	75.3	B	上下水道課
		16	污水处理人口普及率	%	83.6	84.6	88.3	B	くらし環境課
	10	17	大気・騒音苦情件数	件/年	5	3	10	A	くらし環境課
	11	18	公害苦情件数	件/年	6	6	15	A	くらし環境課
		19	公害防止協定締結数	社	35	37	43	B	くらし環境課
4	12	20	1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	724	677	695	A	くらし環境課
		21	再資源化率	%	23.5	23.3	29.1	B	くらし環境課
		22	生ごみ処理機器補助基数(累計)	基	1,153	1,190	1,390	B	くらし環境課
	13	23	最終処分場の埋め立てごみ搬入量	t/年	1,372	1,253	1,497	A	くらし環境課
		24	最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量	kg/人・年	32.1	29.0	35.6	A	くらし環境課
	14	25	町公用車の低公害車の導入割合	%	32.6	48.7	65.0	C	企画財政課
		26	太陽光発電設置件数(累計)	件	619	751	770	B	くらし環境課
		27	アースキッズ参加者数(累計)	人	1,291	1,616	2,500	C	くらし環境課
		28	うちエコ診断受診世帯数(累計)	世帯	20	45	125	D	くらし環境課
5	15	29	環境に関する講座や教室の参加者数(累計)	人	405	971	460	A	くらし環境課
	16	30	環境情報に対する町民の満足度	%	51.2	51.2 (2015)	55.0	B	くらし環境課

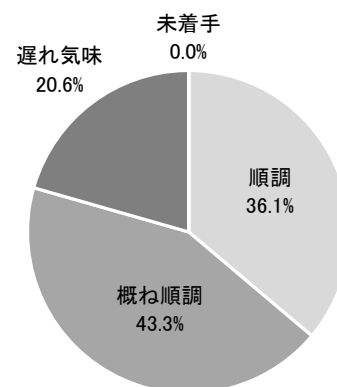
※中間評価は現状値(2017)と目標値(2021)の数値を比較し、どの程度達成しているかを示したもの

A:100%以上達成 B:80%以上～100%未満達成 C:50%以上～80%未満達成 D:50%未満達成

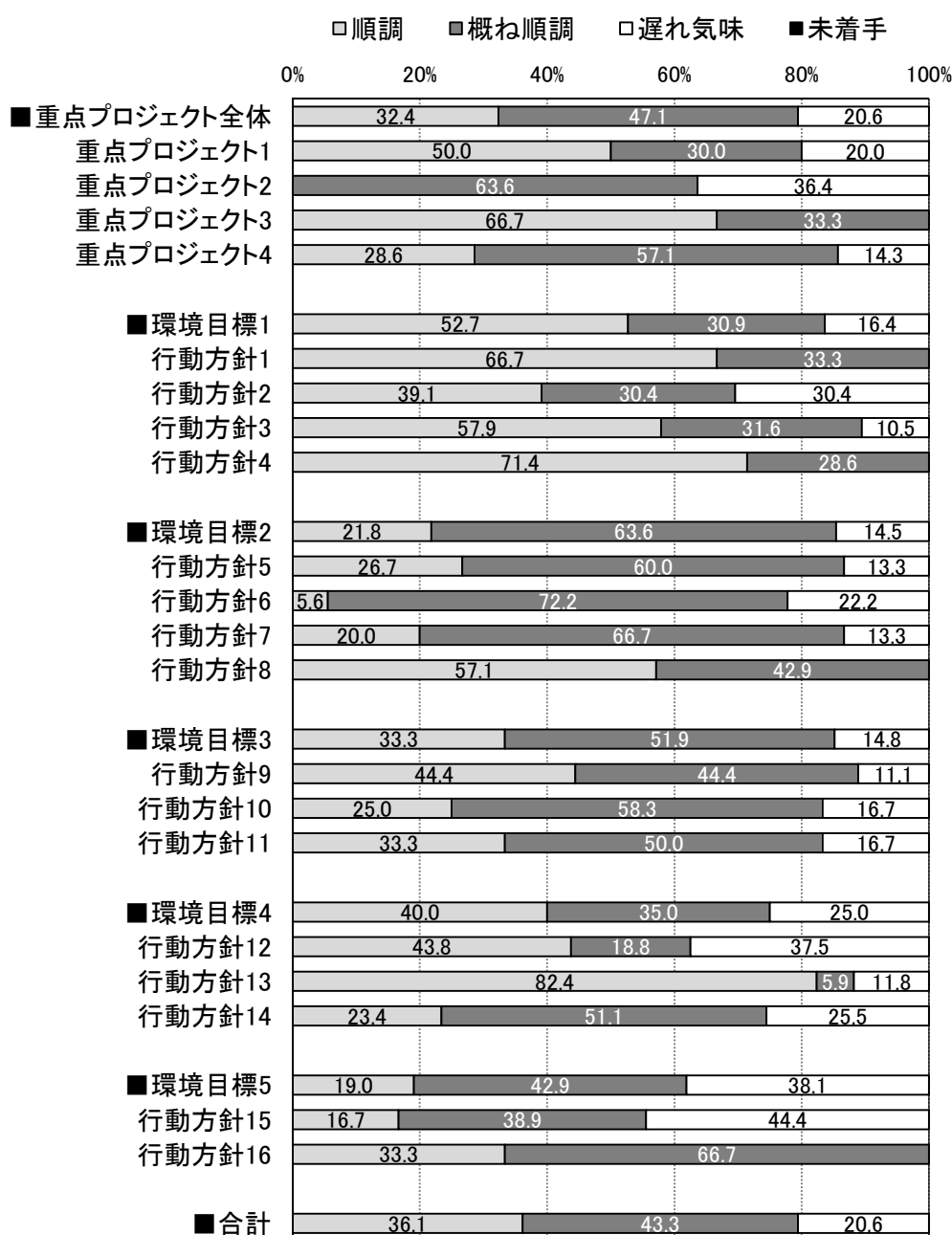
■環境施策の評価

環境施策の進捗状況について、担当課による4段階（順調、概ね順調、遅れ気味、未着手）の自己評価を行いました。

その結果、「順調」が36.1%、「概ね順調」が43.3%、「遅れ気味」が20.6%、「未着手」が0.0%でした。



環境施策の評価



環境施策の評価（重点プロジェクト、行動方針、環境目標ごと）

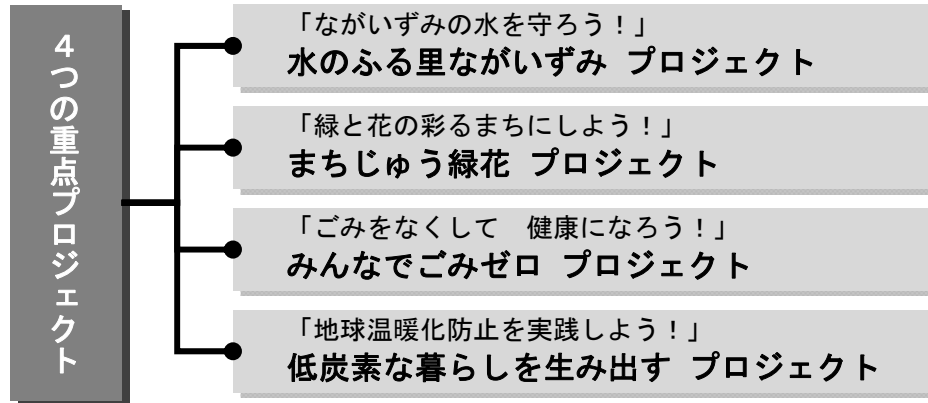
環境施策の評価一覧

項目	各課の自己評価の個数(左)と割合(右)								
	順調		概ね順調		遅れ気味		未着手		合計
■重点プロジェクト(全体)	11	32.4	16	47.1	7	20.6	0	0.0	34
重点プロジェクト1 水のふる里ながいずみ プロジェクト	5	50.0	3	30.0	2	20.0	0	0.0	10
重点プロジェクト2 まちじゅう緑花 プロジェクト	0	0.0	7	63.6	4	36.4	0	0.0	11
重点プロジェクト3 みんなでごみゼロ プロジェクト	4	66.7	2	33.3	0	0.0	0	0.0	6
重点プロジェクト4 低炭素な暮らしを生み出す プロジェクト	2	28.6	4	57.1	1	14.3	0	0.0	7
■環境目標1 人と自然がともに生きるまち	29	52.7	17	30.9	9	16.4	0	0.0	55
行動方針1 川や水をまもる	4	66.7	2	33.3	0	0.0	0	0.0	6
行動方針2 森をまもる	9	39.1	7	30.4	7	30.4	0	0.0	23
行動方針3 田畑をまもる	11	57.9	6	31.6	2	10.5	0	0.0	19
行動方針4 生きものをまもる	5	71.4	2	28.6	0	0.0	0	0.0	7
■環境目標2 心地よく住みやすいまち	12	21.8	35	63.6	8	14.5	0	0.0	55
行動方針5 自然とふれあう	4	26.7	9	60.0	2	13.3	0	0.0	15
行動方針6 公園や緑をふやす	1	5.6	13	72.2	4	22.2	0	0.0	18
行動方針7 きれいな風景や歴史をのこす	3	20.0	10	66.7	2	13.3	0	0.0	15
行動方針8 落ちているごみをなくす	4	57.1	3	42.9	0	0.0	0	0.0	7
■環境目標3 水と空気がきれいで安全なまち	9	33.3	14	51.9	4	14.8	0	0.0	27
行動方針9 きれいな水の環境にする	4	44.4	4	44.4	1	11.1	0	0.0	9
行動方針10 きれいな空気と静かな環境にする	3	25.0	7	58.3	2	16.7	0	0.0	12
行動方針11 公害や化学物質の問題をなくす	2	33.3	3	50.0	1	16.7	0	0.0	6
■環境目標4 地球にやさしい循環するまち	32	40.0	27	33.8	21	26.3	0	0.0	80
行動方針12 ごみを少なくする	7	43.8	3	18.8	6	37.5	0	0.0	16
行動方針13 ごみを運んで処理する	14	82.4	1	5.9	2	11.8	0	0.0	17
行動方針14 地球温暖化を止める	11	23.4	24	51.1	12	25.5	0	0.0	47
■環境目標5 みんなで環境をまもりつくりだすまち	4	19.0	9	42.9	8	38.1	0	0.0	21
行動方針15 環境について学び活動する	3	16.7	7	38.9	8	44.4	0	0.0	18
行動方針16 環境について知る	1	33.3	2	66.7	0	0.0	0	0.0	3
■合計	86	36.1	103	43.3	49	20.6	0	0.0	238

※自己評価は、施策の進捗状況を各課で評価（順調、概ね順調、遅れ気味、未着手の4段階）したもの。
合計は、行動方針1～16の取り組みと重複する重点プロジェクトを除外した合計値。

② 重点プロジェクト

環境基本計画に掲載される広範囲の取り組みの中から、重要度の高いもの、優先的に行うべきもの、効果の大きなもの、分野横断的なもの、ある地域に限定したものなどを選択し、限られた時間や予算の範囲内で効果的に推進していくためのものです。このような趣旨を踏まえ、本プロジェクトは町・町民・事業者との協働により実施していくものとします。



重点プロジェクトの見方について

重点プロジェクト 1

「ながいずみの水を守ろう！」 水のふる里ながいずみ プロジェクト

■目的

本町の貴重な資源である水資源を守るため、森林や里山を保全するとともに、ごみのないきれいな河川づくりや自然観察などを行い、みんなで「ふる里ながいずみの水」を大切にしていきます。

■重点取り組みの内容

1-1 協働による森づくり

本町の豊かな水資源を生み出す源であり、さらには防災面でも大きな役割を果たしている森林を保全し、健全な状態で管理するため、町民・事業者・町の協働による森づくりを行います。具体的には、水と緑の杜公園などにおける針葉樹から広葉樹への転換や森づくりを総合学習に取り入れるとともに、町民・事業者の参加による間伐・植林などを推進します。

- 水と緑の杜公園における針葉樹から広葉樹への転換をはじめ、在来種による森づくりを推進します。

【概ね順調】 在来種による森づくり事業を実施しました。

【工事管理課】

環境基本計画に掲載している町の施策を示す

平成 29 年度に実施した内容を示す

重点 プロジェクト1

「ながいずみの水を守ろう！」 水のふる里ながいずみ プロジェクト

■ 目的

本町の貴重な資源である水資源を守るため、森林や里山を保全するとともに、ごみのないきれいな河川づくりや自然観察などを行い、みんなで「ふる里ながいずみの水」を大切にしていきたいと思います。

■ 重点取り組みの内容

1-1 協働による森づくり

本町の豊かな水資源を生み出す源であり、さらには防災面でも大きな役割を果たしている森林を保全し、健全な状態で管理するため、町・町民・事業者の協働による森づくりを行います。具体的には、水と緑の杜公園などにおける針葉樹から広葉樹への転換や森づくりを総合学習に取り入れるとともに、町民・事業者の参加による間伐・植林などを推進します。

- 水と緑の杜公園における針葉樹から広葉樹への転換をはじめ、在来種による森づくりを推進します。

【概ね順調】 在来種による森づくり事業を実施しました。

【工事管理課】

- 森づくりを総合学習に取り入れるための組織づくりに努めます。

【遅れ気味】 実施していませんが、組織づくりに努めていきます。

【くらし環境課】

1-2 ふれあえる里山づくり

森づくりを行った場所や、現在も里山環境が残っている場所などをフィールドとしたさまざまなイベントを企画・開催します。町民もイベント開催に参加することで里山環境の意識の向上を図ります。

- 水と緑の杜公園だけでなく、周辺施設も利用して森づくり事業やアマゴの放流など、様々な体験活動を関連部署と連携しながら推進します。

【順調】 水と緑の杜公園では、関係団体と連携し、様々な町民参加のイベントを開催しました。

【産業振興課】

【概ね順調】 森づくり事業を実施しました。

【工事管理課】

【順調】 河川愛護啓発、保全のために、環境美化運動推進協議会と狩野川水系水質保全協議会において、アマゴの放流を実施しました。

【くらし環境課】

- 関連部署と連携しながら、水と緑の杜公園周辺でイベントを開催し、里山に関する意識啓発を図ります。

【順調】 水と緑の杜公園で関係団体と連携したイベントを開催し、里山と触れ合える事業を実施しました。

【産業振興課】

1-3 水に親しむ川づくり

河川一斉清掃や滞留ごみの定期的回収を進め、未来の子どもたちのために、ごみのないきれいな川づくりを進めます。また、水遊びイベントや水生生物観察会、魚の放流などを実施することにより、河川に対する親近感を高め、きれいな川を維持できるようにします。

- 町内河川一斉清掃などの実施により河川美化を図り、同時に町民が現状の認識をすることにより、河川美化意識の高揚を図ります。

【概ね順調】 2017(平成 29)年度は、2,777 人が河川清掃に参加しました。 【くらし環境課】

- 狩野川水系における水質の保全を促進するため、流域市町や企業及び各種団体などによる河川の環境美化活動を実施するとともに、より効果的な意識啓発の方法について検討します。

【順調】 梅ノ木沢川、鮎壺の滝の河川清掃をはじめ、狩野川水系水質保全協議会による河川美化に関する活動を実施しました。 【くらし環境課】

- 河川の滞留ごみはポイ捨てによるものも少なくないことから、定期的に清掃を行うとともに、河川のごみ一層の美化意識向上を目指します。

【順調】 町内一斉河川清掃と狩野川水系水質保全協議会による清掃で、年2回の清掃を実施しました。 【くらし環境課】

- 水生生物観察会の実施、魚の放流、川遊びなど、親子で水と親しむイベントを企画し、利用者の増加を目指します。

【遅れ気味】 桃沢野外活動センターで親子水生生物観察会を開催し、親子5人が参加しました。 【くらし環境課】



河川美化ポスター



狩水協河川清掃



狩水協アマゴ放流



環美協アマゴ放流

重点
プロジェクト2「緑と花の彩るまちにしよう！」
まちじゅう緑花 プロジェクト

■ 目的

本町はクレマチスの苗木が全国シェアの60%を占めるなど、緑や花は町の大きな特徴となっていますが、今後さらに増やしていくことにより、緑と花に囲まれたまちづくりを行います。具体的には、緑花（りょっか）材料や花を植える花壇・散水栓などの整備を行うとともに、目につきやすい街並みをシンボリックに緑花していくことを目指します。

■ 重点取り組みの内容

2-1 緑花の材料と設備の準備

緑花材料である種や苗の供給を行うとともに、栽培設備の整備を図ります。具体的には、希望する公共施設への緑花の配布や花壇の整備、雨水貯留槽の設置促進を図ります。なお、希望者への緑花の配布については、毎年、町で緑花のテーマを決め、そのテーマに沿った種類の緑花を町内の花屋さんと連携して、公共施設へ配布することが考えられます。

- 希望する地区に緑花を配布するとともに、配布する緑花の品種の変更について検討します。

【概ね順調】 公共施設へ花苗を配布しました。

【工事管理課】

- 地域が管理する花壇などの整備を行います。

【遅れ気味】 整備は行っていないが、花苗の配布による支援を実施しました。

【工事管理課】

2-2 緑花情報の充実と花と緑のコンクール

ふれあい出前講座や園芸講習会の開催などにより、緑花に関するさまざまな情報提供を行います。また、町民・事業者に緑花の維持管理についてアドバイスできる人材を育成します。

さらに、花づくりや花壇の管理を通じて緑花意識の高揚を図るため、花と緑のコンクールを開催します。

- まちじゅう緑花に関するふれあい出前講座を開催します。

【遅れ気味】 出前講座の依頼がありませんでした。

【工事管理課】

- 園芸講習会（ガーデニングスクール）を開催します。

【遅れ気味】 実施していませんが、ニーズに合わせて検討していきます。

【工事管理課】

- 緑花維持管理リーダーの人材を育成します。

【遅れ気味】 実施していませんが、ニーズに合わせて検討していきます。

【工事管理課】

- 花と緑のコンクールを開催します。

【概ね順調】 花と緑のコンクールを実施しました。

【工事管理課】

2-3 街並みのシンボル緑花

公共施設や公園、道路などの緑花を進めるとともに、駅や学校など、人が多く集まり、目につきやすい場所を緑花していきます。また、小さな広場やスペースにもきめ細かい緑花を施します。さらに緑のカーテンの推進やブロック塀から生け垣への転換など、家庭や事業所の緑花を進めます。

- 各公共施設では、施設内の緑化木等の維持管理、フラワーポットによる緑化を推進します。

【概ね順調】 工事管理課において、各施設に花苗を配布し、緑化を推進しました。また、各施設において緑化木の維持管理を行いました。 **【各施設】**

- 身近な広場整備を進めるとともに、新設の都市計画道路整備では街路樹を植栽します。

【概ね順調】 （都）池田終線（下長窪工区）の植栽について、県と協議しました。 **【建設計画課】**

- 公共施設への花の配布、ハンギングバスケットの設置を推進します。

【概ね順調】 公共施設へ花苗の配布、ハンギングバスケットの維持管理を実施しました。 **【工事管理課】**

- 小さな広場やスペースの緑化を推進します。

【概ね順調】 公共施設へ花苗を配布しました。 **【工事管理課】**

- ゴーヤの苗を配布し、つる性植物による緑のカーテン事業を普及します。

【概ね順調】 ゴーヤの苗を 2,000 苗配布し、緑のカーテン事業を推進しました。 **【くらし環境課】**



花と緑のコンクール



ハンギングバスケット

**重 点
プロジェクト 3**

**「ごみをなくして 健康になろう！」
みんなでごみゼロ プロジェクト**

■ 目的

一斉清掃や各種イベントの実施などを通じて、黄瀬川や桃沢川などの河川、愛鷹山麓の森林などの豊かな自然を、不法投棄やポイ捨てごみのないきれいな環境に保ちます。

■ 重点取り組みの内容

3-1 町内一斉でごみゼロ

ごみゼロ運動を町内全体に広めるため、町内一斉ごみゼロ運動を展開します。具体的には、現在実施している空き缶拾い運動や清掃の日の徹底のほか、ごみゼロ祭りの開催、率先してごみ減量を行っている事業者の認定制度づくりなどを行います。また、地域の清掃を通じて、地域の人の輪や安全・安心の輪、町民同士のコミュニケーション・ふれあいの輪の拡大を目指します。

- 各区環境指導委員の協力を得て、空き缶拾い運動、清掃の日、ポスターや表彰による意識啓発などの町内一斉ごみゼロ運動を実施します。

【概ね順調】 平成 28 年度と比べると約 3,800 人増加しましたが、その年の **【くらし環境課】** 清掃の日の天候によって左右されます。

3-2 健康増進でごみゼロ

本町では健康都市宣言を掲げ、健康な人づくり、まちづくりを進めている中で、河川や道路、公園などに落ちているごみを拾いながら歩いていただくウォーキング事業を開催します。また、家庭においても地域の環境をより良くするためウォーキングをしながらごみゼロを目指します。

- 既存のウォーキングマップなどを活用し、ごみを拾いながらウォーキングを行います。

【順 調】 健康増進課において実施するウォーキングに対して、ごみ袋 **【くらし環境課】** の提供を行いました。

【概ね順調】 スポーツ推進委員事業において実施しているふれあいウォー **【健康増進課】** キングにおいて、ごみ拾いを行いました。

3-3 不法投棄ごみゼロ

愛鷹山麓などで発生している不法投棄をゼロにするため、不法投棄に関するパトロールの強化や罰則の周知、監視カメラの設置などを行います。

- 不法投棄パトロールの強化や県・警察との連携を図ります。

【順 調】 県や警察と連携し、パトロールを実施しました。 **【くらし環境課】**

- 不法投棄の抑止のため不法投棄を行った者への罰則について周知するとともに、動画などにより若年層へ啓発します。

【順 調】 平成 28 年度に作成した動画を継続的に配信しています。 **【くらし環境課】**

- 不法投棄の防止を図るため、監視カメラや看板の設置等で啓発活動を継続して行います。

【順 調】 監視カメラを 1 回設置しました。 **【くらし環境課】**

重点 プロジェクト4

「地球温暖化防止を実践しよう！」 低炭素な暮らしを生み出す プロジェクト

■ 目的

本町では、平成 28 年度に「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。今後は本実行計画に基づき、地球温暖化対策に向けた啓発・広報を行うとともに、町・町民・事業者が連携協力して、低炭素な暮らしの実践を図っていきます。

■ 重点取り組みの内容

4-1 地球温暖化対策実行計画に基づく取り組み

平成 28 年度に策定した「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、町・町民・事業者が連携協力して温室効果ガスの削減に取り組みます。また、社会情勢や環境の変化に対応するために、定期的に計画の見直しを実施します。

- 「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、町全域の地球温暖化対策を実施します。

【概ね順調】 「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、 **【くらし環境課】** 地球温暖化対策を実施しました。

4-2 地球温暖化対策の啓発・広報

地球温暖化対策を推進するためのあらゆる啓発・広報を行います。町では省エネルギーや節電に関する出前講座を実施します。また、ホームページや広報などを通じて地球温暖化に関する情報提供を充実させます。

- 省エネルギー・節電に関するふれあい出前講座を開催します。

【遅れ気味】 出前講座の申し込みはありませんでした。 **【くらし環境課】**

- ホームページや広報の活用による地球温暖化に関する情報提供を行います。

【概ね順調】 節電に対する周知をホームページ及び広報誌において情報提供しました。 **【くらし環境課】**

4-3 低炭素な暮らしの実践

町では町有施設に再生可能エネルギーや省エネルギー施設・設備を率先して導入するとともに、家庭や事業所における普及を図るため、補助制度の拡充を行います。一方、町民・事業者は再生可能エネルギー・省エネルギー施設・設備の導入を推進するとともに、日常生活や事業活動でできる省エネ行動やごみ減量を実践します。町・町民・事業者の各主体が率先して低炭素な暮らしを実践します。

- 太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムの導入を促進するため、設置補助の実施や情報提供などを行います。

【順 調】 平成 29 年度は、補助対象機器メニューを変えて、「高効率給湯器」及び「潜熱回収給湯器」を無くし、新しく「家庭用燃料電池コージェネレーション」を追加しました。【くらし環境課】
太陽光発電システムの申請が昨年度よりも、24 件減っていますが、太陽光発電システムと家庭用燃料電池コージェネレーションを併せて設置する家庭が多い状況です。

- 家庭を対象に燃料電池コージェネレーションシステム、高効率照明（LED）などの設置に対する補助を行います。

【順 調】 家庭に対して補助を実施しています。平成29年度は合計で128 件の補助申請がありました。【くらし環境課】

- 公共施設において、省エネルギー型の建築物を導入します。

【概ね順調】 平成 29 年度から建築中の防災センターについては、太陽 光発電設備が導入されています。【くらし環境課】

- 町の公共施設などに太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムを導入するとともに、普及啓発や環境教育などに活用します。

【概ね順調】 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設 への省エネルギーシステムの導入を推進しています。【くらし環境課】
既に学校には、太陽光発電システムを設置済みです。



アースキッズ事業（自転車発電）



アースキッズ事業（ごみ分別）



家庭用燃料電池コージェネレーションシステム



地域防災の日 ニコニコ小水力発電の啓発

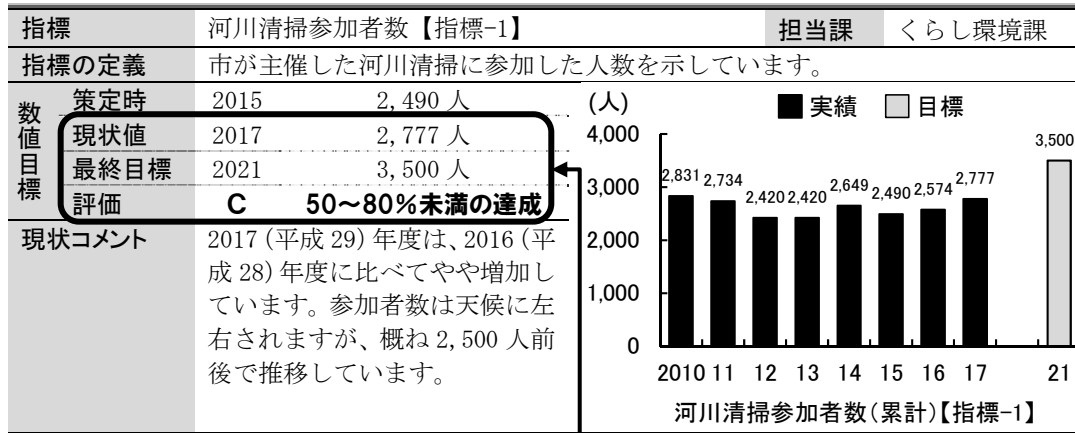
③ 行動方針

行動方針の見方について

環境目標 1 人と自然が ともに生きるまち

行動方針 1 川や水をまもる

■数値目標



◆施策の進捗状況を各課で自己評価したもの

[順調]
[概ね順調]
[遅れ気味]
[未着手]

◆現状値(2017 年度)及び最終目標(2021 年度)の数値を比較し、どの程度達成しているかを示したもの

100%以上達成 →A
80%以上～100%未満達成 →B
50%以上～80%未満達成 →C
50%未満達成 →D

■町の施策 (●: 重点プロジェクト)

1-1 地下水の保全と水質管理

- 水の需要に対応するため、地下水の水質管理のための水質検査、基準値超過地点をはじめとした定点定期観測を継続して実施します。

→ [順調] 前年度と同様に、水道水源である地下水の原水水質分析を計画的に実施しました。【上下水道課】

[順調] 地下水の水質検査を町内 5 箇所で行いました。5 箇所のうち環境基準値を超えた検体はありませんでした。【くらし環境課】

- 節水についての啓発を行います。

[概ね順調] 地下水利用者に対して、揚水量調査を実施しており、揚水量の把握に努めました。【くらし環境課】

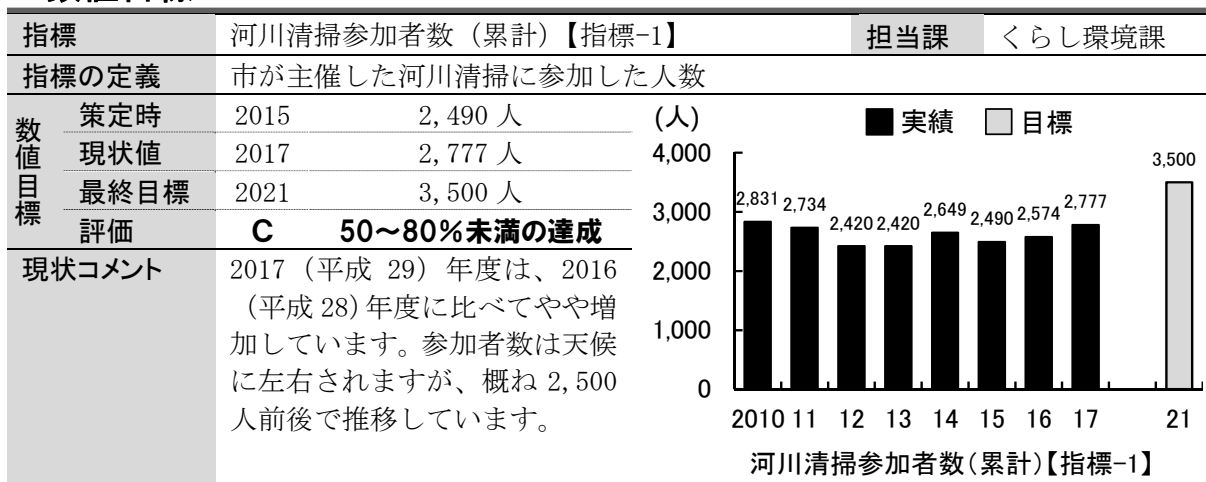
環境基本計画に掲載している町の施策を示す

平成 29 年度に実施した内容を示す

環境目標 1 人と自然がともに生きるまち

行動方針 1 川や水をまもる

■数値目標



■町の施策（●：重点プロジェクト）

1-1 地下水の保全と水質管理

- 水の需要に対応するため、地下水の水質管理のための水質検査、基準値超過地点をはじめとした定点定期観測を継続して実施します。

【順調】 前年度と同様に、水道水源である地下水の原水水質分析を計画的に実施しました。【上下水道課】

【順調】 地下水の水質検査を町内 5 箇所で行いました。5 箇所のうち環境基準値を超えた検体はありませんでした。【くらし環境課】

- 節水についての啓発を行います。

【概ね順調】 地下水利用者に対して揚水量調査を実施しており、揚水量の把握に努めました。【くらし環境課】

1-2 河川美化活動の実施

- 町内河川一斉清掃などの実施により河川美化を図り、同時に町民が現状の認識をすることにより、河川美化意識の高揚を図ります。【重点 1】

【概ね順調】 2,777 人が河川清掃に参加しました。【くらし環境課】

- 狩野川水系における水質の保全を促進するため、流域市町や企業及び各種団体などによる河川の環境美化活動を実施するとともに、より効果的な意識啓発の方法について検討します。【重点 1】

【順調】 梅ノ木沢川、鮎壺の滝の河川清掃をはじめ、狩野川水系水質保全協議会による河川美化に関する活動を実施しました。【くらし環境課】

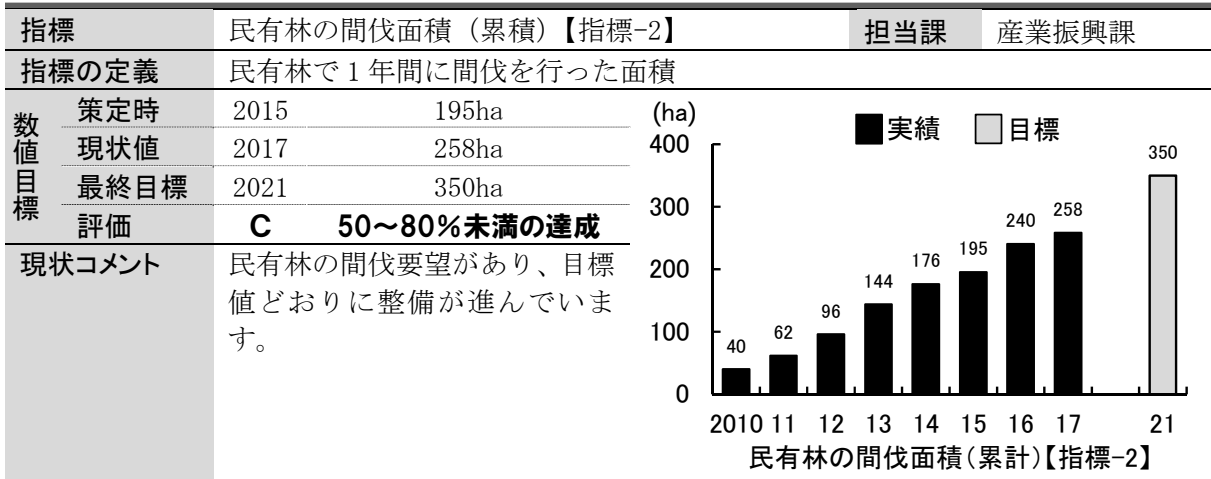
- 河川の滞留ごみはポイ捨てによるものも少なくないことから、定期的に清掃を行うとともに、河川のごみ一層の美化意識向上を目指します。【重点 1】

【順調】 町内一斉河川清掃と狩野川水系水質保全協議会による清掃で、年 2 回の清掃を実施しました。【くらし環境課】

環境目標 1 人と自然が ともに生きるまち

行動方針 2 森をまもる

■数値目標



■町の施策 (●：重点プロジェクト)

2-1 総合的な森林管理

- 長泉町森林整備計画に基づき、森林の保全・整備に努めます。

【概ね順調】 森林組合と調整し、森林の保全・整備に努めました。 【産業振興課】

2-2 林道の整備

- 森林組合と調整し、林道の整備を図っていきます。

【概ね順調】 森林組合と調整し、林道の整備を図りました。 【産業振興課】

2-3 在来種による森づくり

- 水と緑の杜公園における針葉樹から広葉樹への転換をはじめ、在来種による森づくりを推進します。[重点1]

【概ね順調】 在来種による森づくり事業を実施しました。 【工事管理課】



森づくり



富士山植樹

2-4 森林の保全と適正利用

- 保安林制度や林地開発許可制度の適切な運用を図るとともに、法令などの制限に従い、事業者に対し指導・助言等を行います。

【順調】 法令などの制限に従い、事業者に対し指導・助言等を行いました。 【産業振興課】

- 森林の利用転換については、森林の多面的機能の低下を防止することに十分留意し、周辺の土地利用との調和を図りつつ対応するよう指導します。

【順調】 法令などの制限に従い、事業者に対し指導・助言等を行いました。 【産業振興課】

- 森林の土地の形質の変更については、水害や水の確保への影響、環境悪化などに留意した上で森林の適正な利用が図られるように指導します。

【順調】 法令などの制限に従い、事業者に対し指導・助言等を行いました。 【産業振興課】

- 国有林については、国土の保全や水資源かん養などの公益的機能に優れていることから、水土保全を重視する森林として、林野庁静岡森林管理署と連携しながら保全を促進します。

【順調】 法令などの制限に従い、事業者に対し指導・助言等を行いました。 【産業振興課】

2-5 森林施業の推進

- 町有林の人工林については、適正な間伐を継続的に実施し、山林を保全していきます。

【順調】 森林経営計画に基づき、梅ノ木沢 2 号地において、間伐材の搬出路を整備しました。 【企画財政課】

- 他の関連部署も含めて森林組合と打ち合わせ等を行い、森林施策の円滑な実行を図ります。

【順調】 県森林整備課、森林経営課及び森林組合と打ち合わせ等を行い、森林施策の円滑な実行に努めました。 【産業振興課】

- 森林組合との連携を密にし、林業従事希望者には支援していきます。

【概ね順調】 森林組合との連携を密にし、林業従事希望者の把握に努めました。 【産業振興課】

- 里山林の森林整備の一環として町民参加型の植林・育成活動を行い、町民が森林づくりに関わる機会を提供します。

【遅れ気味】 小規模ですが、植林を実施しました。さらに、町民参加型の植林・育成活動の実施を検討し、町民が森林づくりに関わる機会を提供していきます。 【産業振興課】

- 森林所有者と企業を 1 つのまとまりとして間伐に寄与する紙等を使用し、町内で豊かな森づくりを図ります。

【遅れ気味】 実施していません。(森林所有者と企業を 1 つのまとまりとして間伐に寄与する紙等を使用し、町内で豊かな森づくりを図ります。) 【産業振興課】

- 森林所有者間による話し合いを実施し、施業実施協定を締結して計画的な森林整備を図ります。

【遅れ気味】 実施していません。(森林所有者間による話し合いを実施し、施業実施協定を締結して計画的な森林整備を図ります。) 【産業振興課】

- 事業者と協働による森林整備を推進するため、「しずおか未来の森サポーター」への参加を促進します。

【遅れ気味】 実施していません。（事業者と協働による森林整備を推進するため、「しずおか未来の森サポーター」への参加を促進します。） **【産業振興課】**

【遅れ気味】 担当課と連携して進めていきます。 **【くらし環境課】**

2-6 木製品の利用促進

- 関係部署との調整により、具体的な活用方法を計画し、地元産木材の需要拡大に努めます。

【概ね順調】 地元産木材の活用状況を把握し、関係部署へ啓発を行いました。 **【産業振興課】**

- 公共施設の木造化や、木製品の高度利活用など、木材の積極的な利用を促進します。

【概ね順調】 木材利用について関係部署に情報提供し、木材利用の啓発を行いました。 **【産業振興課】**

- FSC や SGEC などの森林認証を受けた木製品、ふじのくに森の町内会「間伐に寄与する紙」などを積極的に活用するとともに、町民・事業者にも働きかけます。

【遅れ気味】 実施していません。（FSC^{*1}や SGEC^{*2}などの森林認証を受けた木製品、ふじのくに森の町内会「間伐に寄与する紙」などを積極的に活用するとともに、町民・事業者にも働きかけます。） **【産業振興課】**

【遅れ気味】 環境基本計画の冊子作成時には、使用しています。 **【くらし環境課】**

2-7 森林や里山でのイベントなどの意識啓発

- 水と緑の杜公園だけでなく、周辺施設も利用して森づくり事業やアマゴの放流など、様々な体験活動を関連部署と連携しながら推進します。[重点 1]

【順調】 水と緑の杜公園では、関係団体と連携し、様々な町民参加のイベントを開催しました。 **【産業振興課】**

【概ね順調】 森づくり事業を実施しました。 **【工事管理課】**

【順調】 河川愛護啓発、保全のために、環境美化運動推進協議会と狩野川水系水質保全協議会において、アマゴの放流を実施しました。 **【くらし環境課】**

- 関連部署と連携しながら、水と緑の杜公園周辺でイベントを開催し、里山に関する意識啓発を図ります。[重点 1]

【順調】 水と緑の杜公園で関係団体と連携したイベントを開催し、里山と触れ合える事業を実施しました。 **【産業振興課】**

*1 FSC (Forest Stewardship Council)

世界共通の原則・制度に基づいた国際的な森林認証制度で、認証機関は森林管理協議会 (FSC)。環境や地域社会に配慮して、管理・伐採が行われている森林から生産された木材・木材製品であることを認証するマーク。



*2 SGEC (Sustainable Green Ecosystem Council)

日本の森林を対象とした森林認証制度で、認証機関は緑の循環認証会議 (SGEC)。日本で持続可能な森林経営を行っている森林を認証し、認証を受けた森林から生産された木材・木材製品であることを認証するマーク。

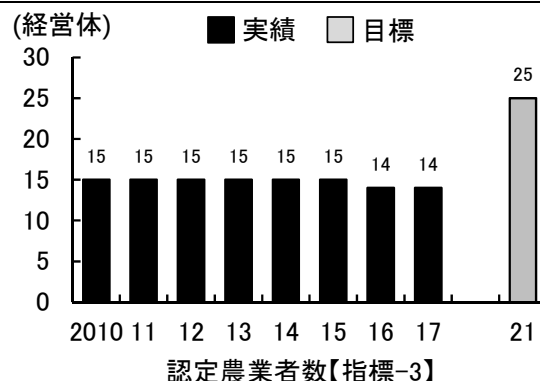


環境目標 1 人と自然がともに生きるまち

行動方針 3 田畑をまもる

■数値目標

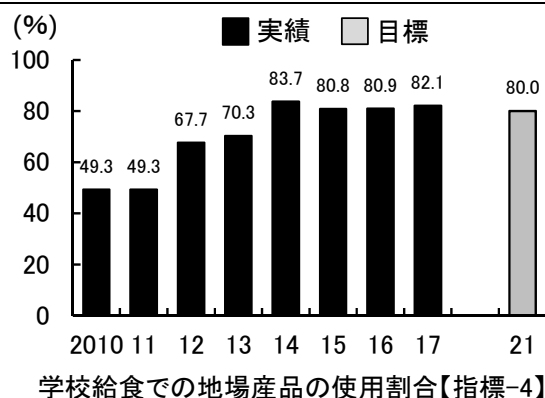
指標		認定農業者数【指標-3】		担当課	産業振興課																														
指標の定義		認定農業者として登録されている農業経営体の数																																	
数値目標	策定時	2015	15 経営体	(経営体) ■ 実績 □ 目標 <table><thead><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2010</td><td>15</td><td>0</td></tr><tr><td>11</td><td>15</td><td>0</td></tr><tr><td>12</td><td>15</td><td>0</td></tr><tr><td>13</td><td>15</td><td>0</td></tr><tr><td>14</td><td>15</td><td>0</td></tr><tr><td>15</td><td>15</td><td>0</td></tr><tr><td>16</td><td>14</td><td>0</td></tr><tr><td>17</td><td>14</td><td>0</td></tr><tr><td>21</td><td>0</td><td>25</td></tr></tbody></table>		年	実績	目標	2010	15	0	11	15	0	12	15	0	13	15	0	14	15	0	15	15	0	16	14	0	17	14	0	21	0	25
	年	実績	目標																																
	2010	15	0																																
	11	15	0																																
12	15	0																																	
13	15	0																																	
14	15	0																																	
15	15	0																																	
16	14	0																																	
17	14	0																																	
21	0	25																																	
現状値	2017	14 経営体																																	
最終目標	2021	25 経営体																																	
評価	C 50～80%未満の達成																																		
現状コメント		意欲ある就農者の新規申請もなく、期間満了による更新を行わなかった経営体があったため、減少しています。																																	



指標		学校給食での地場産品の使用割合【指標-4】		担当課	給食センター
指標の定義		学校給食で地場産品（静岡県産）を1品でも使用している日の割合			
数値目標	策定時	2015	80.8%	実績	目標
	現状値	2017	82.1%		
	最終目標	2021	80.0%		
	評価	A 100%以上の達成			
現状コメント		地場産品の使用割合が若干ですが増加しています。			

年度	実績 (%)	目標 (%)
2010	49.3	
11	49.3	
12	67.7	
13	70.3	
14	83.7	
15	80.8	
16	80.9	
17	82.1	
21		80.0

学校給食での地場産品の使用割合【指標-4】



耕作放棄地活用した干し芋の製品化

■町の施策（●：重点プロジェクト）

3-1 総合的な農業振興と自然環境に配慮した土地利用

- 長泉町農業振興地域整備計画などに基づき、計画的な農業の振興を図るとともに、耕作放棄地解消に力を入れ、農地の有効利用を図ります。

【概ね順調】 耕作放棄地を活用したサツマイモの栽培による干し芋の製品化、販売の支援を行いました。 【産業振興課】

- 周辺の自然的土地利用に配慮しつつ、町の新たな活用創出の拠点となるよう、計画的な土地利用を誘導します。

【概ね順調】 計画的に土地利用を誘導するため、「都市計画マスタープラン」における自然・農業系土地利用の方針について、見直しを行いました。 【建設計画課】

- 長泉沼津 IC 周辺の開発は、自然的土地利用との調和を図りながら、物流関連産業等の誘致を推進します。

【順調】 開発事業者に対し、周辺の自然的土地利用に配慮した土地利用の助言・指導を行いました。 【産業振興課】

3-2 農地・水・保全管理活動の支援

- 地域ぐるみのさまざまな農地・水保全管理活動の指導・助言などの支援を行い、農村環境や農地などの保全や耕作放棄地の発生防止・解消を図ります。

【順調】 地域住民による農地・水・環境保全向上活動を支援し、活動の助言を行いました。 【産業振興課】

3-3 農業生産基盤の整備

- 農道については、緊急性の高い工事・修繕を優先的に実施し、耕作環境に支障の出ないように努めます。

【順調】 北部地域の農道改修工事を実施しました。 【産業振興課】

3-4 農業の担い手づくりの推進

- 水路については、農業生産基盤の改善を図るため、今後も地元要望に対し、修繕を継続していきます。

【順調】 町内 2 箇所の水路等修繕を行いました。 【産業振興課】

- 農業委員会と連携し、新たな担い手確保、認定農業者の育成に取り組んでいきます。

【遅れ気味】 長泉町人・農地プランを見直しし、担い手に対して集積の実績もありました。 【産業振興課】

- 担い手に対して、経営の規模拡大を働きかけていきます。

【順調】 担い手への集積を推進するため、個別訪問を実施しました。 【産業振興課】

3-5 地産地消の推進

- 地産地消推進、食育活動を実施し、消費者に信頼される産地づくりを図ります。

【順 調】 地産地消事業を実施し、地元農産物振興を図りました。 【産業振興課】

- 町内保育園・幼稚園年長児を対象に食育に関するぬり絵を配布・展示し、特産品の普及や野菜摂取の重要性を呼びかけます。

【概ね順調】 トクサンジャーの塗り絵を作成し、町内幼稚園、保育園及びこども園の年長児を対象に配付し、希望の園の作品を最寄りの商業施設に掲示しました。 【健康増進課】

- 地域食材を活かしたメニューを考案し、町民にレシピなどを提供します。

【概ね順調】 マックスバリュで実施した食育月間 PR 事業、出前講座で「長泉町特産品ニコニコレシピ」を配布しました。 【健康増進課】

- 地域の特徴を活かした、長泉町の食文化や郷土料理などを広めます。

【概ね順調】 福祉健康まつりにおいて、特産品を使用した試食を提供しました。 【健康増進課】

- 農業協同組合と連携し、地域食材の流通経路や販売方法を検討します。

【順 調】 産直市のリニューアルに対して農業協同組合とともに補助金を支出し、地域食材の販売促進を推進しました。 【産業振興課】

3-6 食育の推進

- 地域・学校・職場などとの連携、協働による食育を推進し、健全で豊かな食生活の実現及び地域農業・食文化の振興を図ります。

【概ね順調】 食育推進会議（年 2 回）を開催しました。町内幼稚園、保育園及びこども園を対象にマックスバリュと食育推進ボランティアとの協働で「お魚教室」を開催しました。また、トクサンジャーの塗り絵を作成し、町内幼稚園、保育園及びこども園に配付、希望する園の作品を最寄りの商業施設に掲示しました。 【健康増進課】

【順 調】 食育事業と連携し、幼稚園等で地産地消事業を開催しました。 【産業振興課】

- 地域食材を活かした学校給食では、安心で安全な、おいしい給食の安定的な供給を図ります。

【順 調】 生産者と児童・生徒と一緒に給食を食べるふれあい給食会を開催しました。 【給食センター】

3-7 環境保全型農業の推進

- 環境保全型農業による減農薬、減化学肥料栽培の取り組みを周知し、支援していきます。

【遅れ気味】 実施していません。（環境保全型農業による減農薬、減化学肥料栽培の取り組みについて、調査・検討していきます。） 【産業振興課】

- 農業従事者を中心に土壌管理等を支援します。

【順 調】 農業従事者を中心に適正な土壌管理等を図りました。 【産業振興課】

- 家畜排泄物については適正に管理し、堆肥として農業の持続的な発展に資する土づくりに活用するため、技術の普及並びに意識の向上を図ります。

【順 調】 東部家畜保健衛生推進協議会に加入しており、堆肥利用の現状把握に努めました。 【産業振興課】

環境目標 1 人と自然が ともに生きるまち

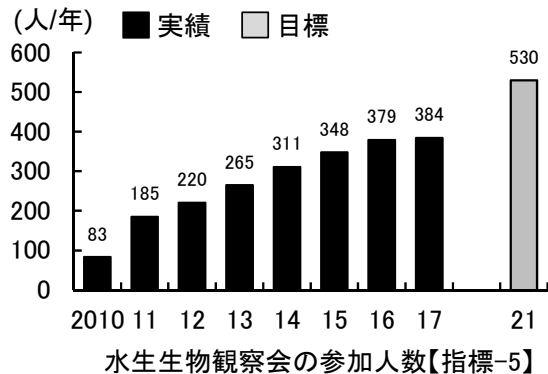
行動方針 4 生きものをまもる

■数値目標

指標		水生生物観察会の参加人数（累計）【指標-5】		担当課	くらし環境課
指標の定義		水生生物観察会に参加した人の数			
数値目標	策定時	2015	348 人/年	(人/年)	■ 実績 □ 目標
	現状値	2017	384 人/年		
	最終目標	2021	530 人/年		
	評価	C 50～80%未満の達成			
現状コメント		親子を対象とした事業で、1箇所にて水生生物調査を実施しました。中学生を対象とした事業は大雨警報の発令により中止となっています。			

年	実績	目標
2010	83	
2011	185	
2012	220	
2013	265	
2014	311	
2015	348	
2016	379	
2017	384	
2021		530

水生生物観察会の参加人数【指標-5】



■町の施策 (●：重点プロジェクト)

4-1 自然環境の保全・整備

- 地元住民とともに愛鷹山の自然環境の保全整備に努めます。

【順調】 地元住民とともに愛鷹山の自然環境の保全整備に努めました。 【産業振興課】

【順調】 地元の団体と連携し、アマゴの放流事業を行いました。 【くらし環境課】

4-2 自然観察会や保護活動の実施

- 河川に生息する水生生物の種類により水質の状況を判断する目的で、水生生物調査を町民参加のもとで定期的に行います。

【概ね順調】 親子を対象とした事業で1箇所にて水生生物調査を実施しました。中学生を対象とした事業は、大雨警報の発令により中止となっています。 【くらし環境課】

- 環境美化運動推進協議会や地域団体などと連携し、桃沢川にアマゴの稚魚を放流します。

【順調】 環境美化運動推進協議会では、地元団体や地元企業、幼稚園児の協賛をいただき、放流を行いました。また、狩野川水系水質保全協議会においても、水質保全の観点から放流を行いました。 【くらし環境課】

4-3 町民の自然保護思想の高揚

- 町民の自然保護思想の高揚を図り、必要に応じ周辺市町と協力しながら広域的な対応を図り、町民へPRします。

【順調】 伊豆半島ジオパーク事業としてジオサイトの地域と連携した清掃、解説板整備等の保全を行いました。 【産業振興課】

【順調】 近隣市町や保護団体と協力し、富士山涵養林の植樹を行いました。 【くらし環境課】

4-4 鳥獣保護と有害鳥獣対策の推進

- 有害鳥獣防護柵等設置費補助金の活用を促すとともに、法令に基づく有害鳥獣捕獲業務を町猟友会に委託し、農畜産物被害の防止に努めます。

【概ね順調】 有害鳥獣防護柵設置費補助金の活用を促すとともに、町猟友会に委託し、法令に基づく有害鳥獣捕獲を実施しました。 【産業振興課】



親子水生生物観察会 1



親子水生生物観察会 2



富士山植樹

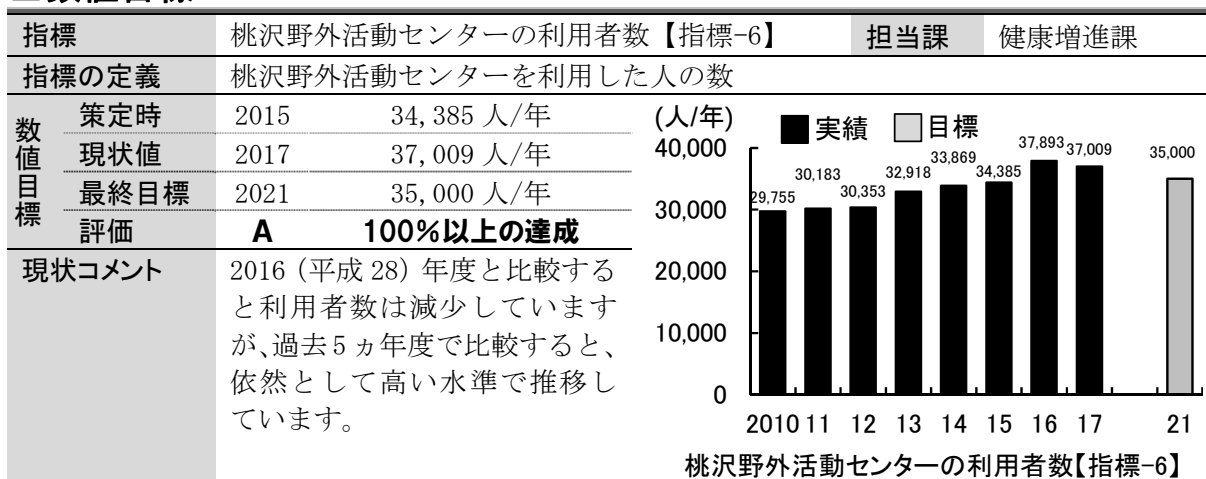


有害鳥獣防護柵

環境目標 2 心地よく 住みやすいまち

行動方針 5 自然とふれあう

■数値目標



■町の施策（●：重点プロジェクト）

5-1 自然とのふれあいの場の創出

- レクリエーション需要に対応するため、利用者のニーズに沿った野外活動施設などの整備を図り、自然環境活用型の森林の有効利用を進めて町民が自然に親しむ場を創出します。

【順調】 さくらフェスタ in 長泉や、ながいずみ観光交流協会主催の事業を実施し、自然と親しむ場を創出しました。【産業振興課】

【概ね順調】 指定管理者である民間事業者が主体となり、5つの自主事業を実施しました。【健康増進課】

- 水と緑の杜公園などの水辺を活かした個性ある環境を維持・管理します。

【遅れ気味】 委託事業により維持管理を行いました。【工事管理課】

【概ね順調】 水辺（自然）を活かした公園の魅力向上と活用を目指し、「都市計画マスタープラン」における公園等に関する方針の見直しを行いました。【建設計画課】

- 桃沢野外活動センターは、利用者をより多く獲得できるよう魅力的な事業の企画運営について指定管理者に依頼し、人と自然とのふれあいを促進します。

【概ね順調】 指定管理者である民間事業者が主体となり、5つの自主事業を実施しました。【健康増進課】

5-2 ふれあいイベントの実施

- 水と緑の杜公園だけでなく、周辺施設も利用して森づくり事業やアマゴの放流など、様々な体験活動を関連部署と連携しながら推進します。

【順 調】 ながいずみ観光交流協会主催でワンデーチャレンジを実施しました。 【産業振興課】

【概ね順調】 森づくり事業を実施しました。 【工事管理課】

【順 調】 環境美化運動推進協議会により、アマゴの放流を実施しました。 【くらし環境課】

- 水生生物観察会の実施、魚の放流、川遊びなど、親子で水と親しむイベントを企画し、利用者の増加を目指します。 [重点 1]

【遅れ気味】 桃沢野外活動センターで親子水生生物観察会を開催し、親子5人が参加しました。 【くらし環境課】

5-3 ふれあいの場のネットワーク化や紹介による活用

- 街中から愛鷹山麓に位置する観光・レクリエーションスポットへのアクセスが向上するように幹線道路の整備を促進します。

【概ね順調】 主要道路の舗装を実施し、町道 575 号線改良工事を実施しました。 【工事管理課】

【概ね順調】 街中から愛鷹山麓に位置する観光・レクリエーションスポットへのアクセスが向上するよう、幹線道路の一部である（都）池田終線等の整備を進めました。 【建設計画課】

- 公共サインや歩行者サインによる誘導を行います。

【概ね順調】 公共サインを要所に設置しました。 【工事管理課】

- 河川や水路、寺社林や屋敷林など、街なかに残る自然を保全します。

【概ね順調】 土地利用事業指導、開発許可及び景観計画の届出等において、協議・調整を行いました。 【建設計画課】

- ハイキングコースのマップを配布し、自然とのふれあいを促進します。

【順 調】 町内公共施設でハイキングコースのマップを配布するとともに、ホームページにてダウンロードできるようにしました。 【産業振興課】

- 地域の特性に十分配慮し、歩行者空間整備事業を推進します。

【概ね順調】 竹原本宿線のグリーンベルトを改修しました。 【工事管理課】



水と緑の杜公園 ワンデーチャレンジ

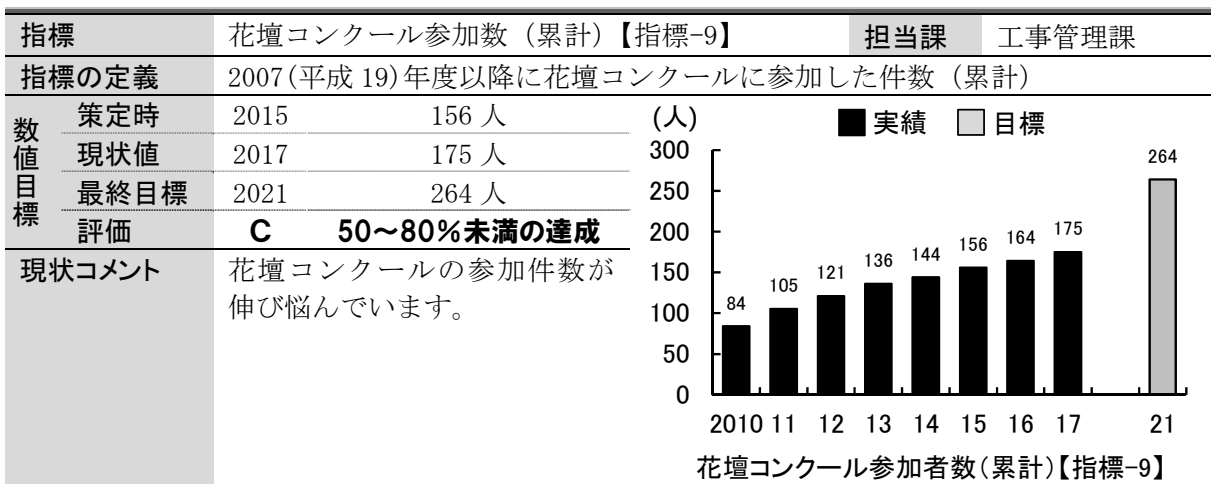
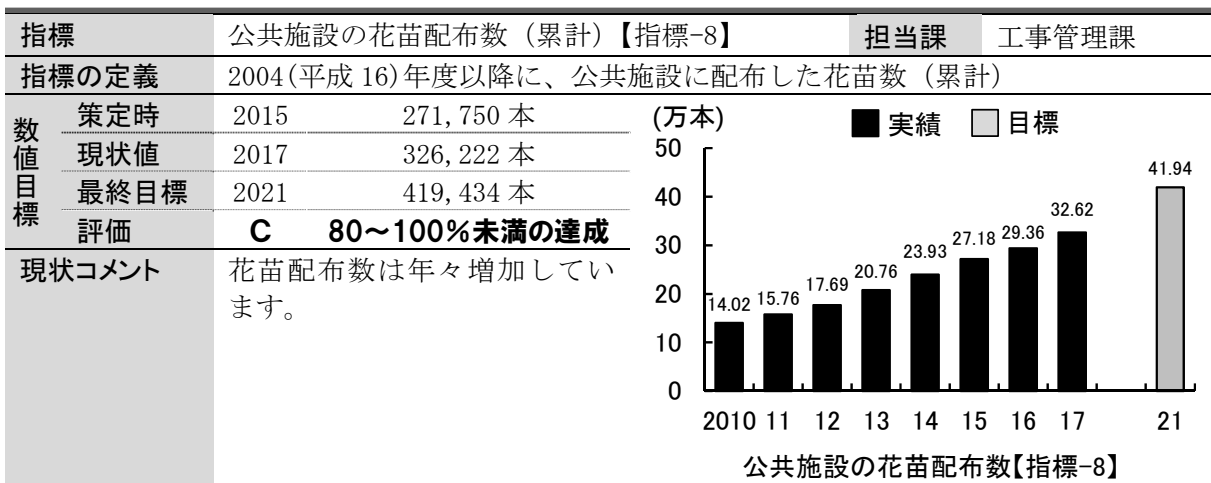
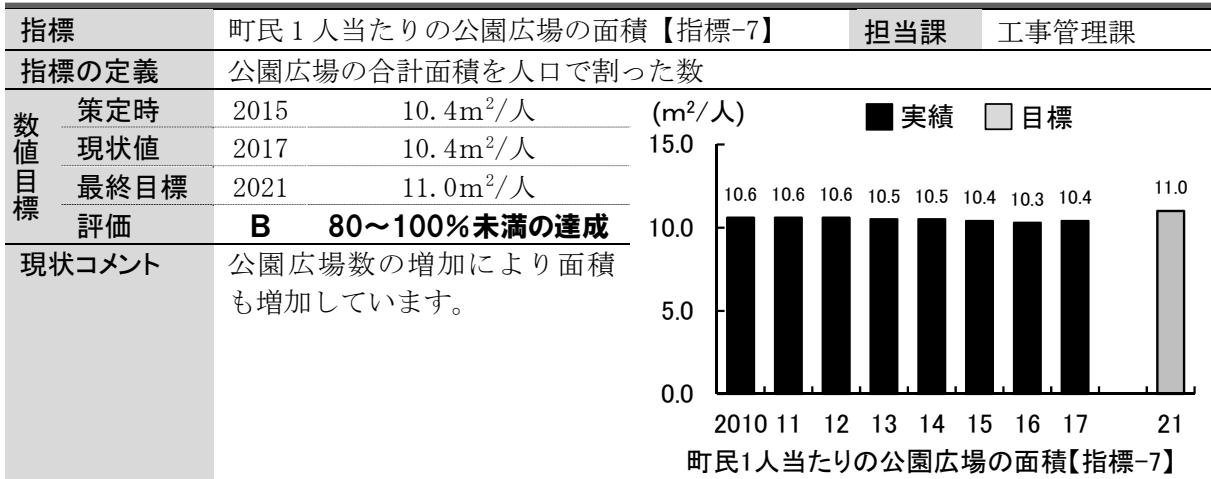


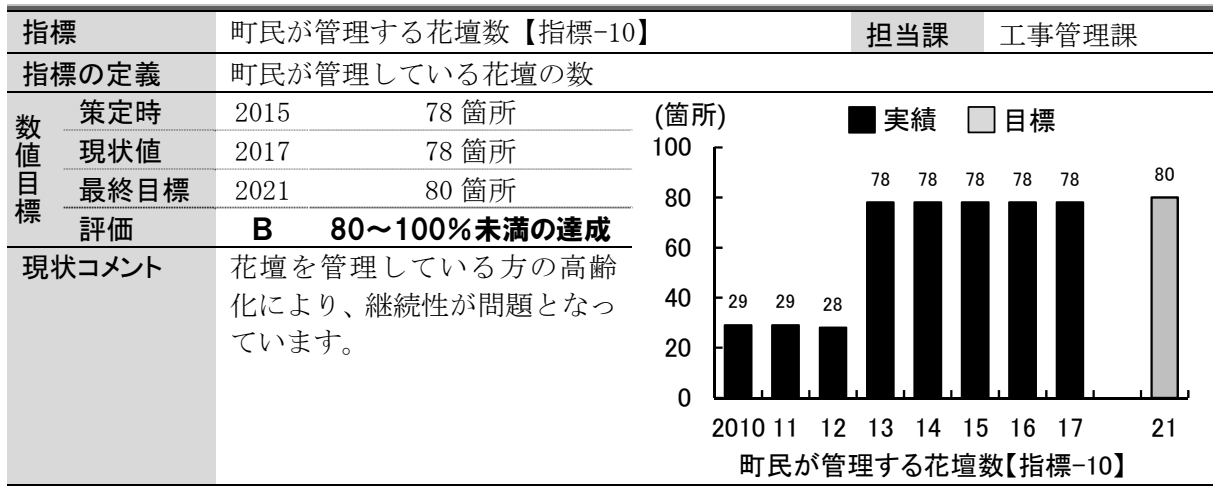
ウォーキングコースマップ

環境目標 2 心地よく 住みやすいまち

行動方針 6 公園や緑をふやす

■数値目標





■町の施策（●：重点プロジェクト）

6-1 公園緑地の保全と整備・活用

- 広場整備を推進するとともに、公園・広場の空白地域において用地取得の調査を継続します。

【概ね順調】 本宿南公園（仮称）の用地取得に向け、調査を行いました。【建設計画課】

- 駿河平自然公園の施設改修工事など、町のシンボルとなる公園を整備します。

【概ね順調】 駿河平自然公園のトイレ等の改修を行いました。【工事管理課】

- 子どもから高齢者まで、幅広い世代が一緒に集う憩いの場として、鮎壺公園を整備・維持管理します。

【概ね順調】 鮎壺公園の整備に向け、測量を実施しました。【建設計画課】

【概ね順調】 吊橋の保守点検を実施しました。【工事管理課】

6-2 公共施設・公園・道路などの緑化推進

- 各公共施設では、施設内の緑化木等の維持管理、フラワーポットによる緑化を推進します。

〔重点 2〕

【概ね順調】 工事管理課において、各施設に花苗を配布し、緑化を推進しました。また、各施設において、緑化木の維持管理を行いました。【各施設】

- 身近な広場整備を進めるとともに、新設の都市計画道路整備では街路樹を植栽します。

〔重点 2〕

【概ね順調】 （都）池田柵線（下長窪工区）の植栽について、県と協議しました。【建設計画課】

- 公共施設への花の配布、ハンギングバスケットの設置を推進します。〔重点 2〕

【概ね順調】 公共施設へ花苗の配布、ハンギングバスケットの維持管理を実施しました。【工事管理課】

- 小さな広場やスペースの緑化を推進します。〔重点 2〕

【概ね順調】 公共施設へ花苗を配布しました。【工事管理課】

- 希望する地区に緑花を配布するとともに、配布する緑花の品種の変更について検討します。

〔重点 2〕

【概ね順調】 公共施設へ花苗を配布しました。【工事管理課】

● 地域が管理する花壇などの整備を行います。[重点 2]

【遅れ気味】 整備は行っていないが、花苗の配布による支援を実施しました。 **【工事管理課】**

○ 町民との協働によるがんセンター周辺の道路の花壇管理を継続します。

【概ね順調】 花の植替え、維持管理を実施しました。 **【工事管理課】**

6-3 公共施設・公園・道路などの緑化推進

● まちじゅう緑花に関するふれあい出前講座を開催します。[重点 2]

【遅れ気味】 出前講座の依頼がありませんでした。 **【工事管理課】**

● 園芸講習会（ガーデニングスクール）を開催します。[重点 2]

【遅れ気味】 実施していませんが、ニーズに合わせて検討していきます。 **【工事管理課】**

● 緑化維持管理リーダーの人材を育成します。[重点 2]

【遅れ気味】 実施していませんが、ニーズに合わせて検討していきます。 **【工事管理課】**

● 花と緑のコンクールを開催します。[重点 2]

【概ね順調】 花と緑のコンクールを実施しました。 **【工事管理課】**

● ゴーヤの苗を配布し、つる性植物による緑のカーテン事業を普及します。[重点 2]

【概ね順調】 ゴーヤの苗を 2,000 苗配布し、緑のカーテン事業を推進しました。 **【くらし環境課】**

○ 土地利用事業指導、開発許可や景観計画の届出において、緑地の確保を適切に指導します。

【概ね順調】 土地利用事業指導、開発許可及び景観計画の届出等において、緑化等に関する助言・指導を行いました。 **【建設計画課】**

○ 工場立地法に基づく緑地率の周知・指導に努めます。

【順 調】 工場立地法に基づく緑地率の周知を行いました。 **【産業振興課】**



沿道の緑化



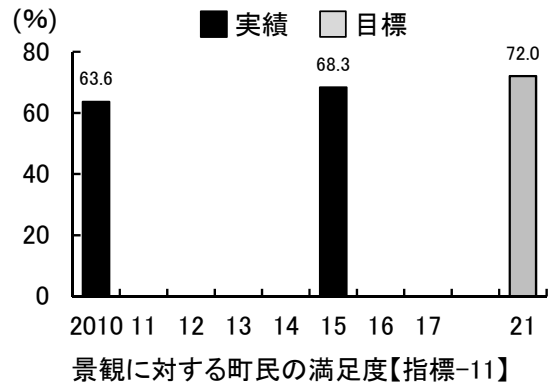
ゴーヤ苗の配布

環境目標 2 心地よく 住みやすいまち

行動方針 7 きれいな風景や歴史をのこす

■数値目標

指標		景観に対する町民の満足度【指標-11】		担当課	くらし環境課											
指標の定義		町民アンケートで「景観がすばらしい」に「満足」「やや満足」と回答した人の合計														
数値目標	策定時	2015	68.3%	<table><thead><tr><th>年</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2010</td><td>63.6</td><td></td></tr><tr><td>2015</td><td>68.3</td><td></td></tr><tr><td>2021</td><td></td><td>72.0</td></tr></tbody></table>	年	実績 (%)	目標 (%)	2010	63.6		2015	68.3		2021		72.0
	年	実績 (%)	目標 (%)													
	2010	63.6														
	2015	68.3														
2021		72.0														
現状値	2015	68.3%														
最終目標	2021	72.0%														
評価	B 80～100%未満の達成															
現状コメント		2015（平成 27）年度に行ったアンケートでは、景観に対する町民の満足度は向上しました。														



■町の施策（●：重点プロジェクト）

7-1 総合的な景観形成の推進

- 景観条例、景観形成基本計画、景観計画等に基づき、良好な景観形成を推進します。

【概ね順調】 景観計画で定める一定規模以上の建築物・工作物等に関する 届出等において、意匠・色彩等の助言・指導を行いました。 【建設計画課】

7-2 自然景観の保全

- 愛鷹山麓の緩斜面に広がる山林や斜面緑地、農地について、管轄する法律に基づき指導・助言に努めていきます。

【順調】 各法律に基づき、指導・助言に努めました。 【産業振興課】

- 景勝地や名所として親しまれてきた滝、淵、湧水などを、伊豆半島ジオパークのジオポイントなどとして保全します。

【順調】 伊豆半島ジオパーク事業としてジオサイトの地域と連携した 清掃、解説板整備等の保全を行いました。 【産業振興課】

【概ね順調】 下土狩イチョウ（大いちょう）の維持管理をしました。 【生涯学習課（文化財展示館）】

- 景観条例に定める眺望点の指定に向けて、調査や必要な整備を進めます。

【遅れ気味】 景観条例に定める眺望点の指定に向けて、調査や必要な整備等を進めました。 【建設計画課】

7-3 都市景観の創造

- 景観形成基本計画、景観計画等に基づき、良好な都市景観の形成を推進します。

【遅れ気味】 景観計画形成基本計画、景観計画等に基づき、良好な都市景観の形成を誘導しました。 **【建設計画課】**

- 公園や公共公益施設では、デザイン・色彩・造形に配慮し、町民が親しみの持てる景観をつくれます。

【概ね順調】 道路の構造物等の公共施設の整備に関して担当課と協議を行い、意匠・色彩等に配慮した整備を行いました。 **【建設計画課】**

【概ね順調】 下土狩文教線沿いのハンギングバスケットの維持管理を実施しました。 **【工事管理課】**

【概ね順調】 桃沢野外活動センターにおいて、安全施設を新設しました。 **【健康増進課】**
 その中で景観を阻害しないよう、色彩を周辺と調和させる色とし、擬木を用いる等の工夫も行いました。

- 道路やその沿道は、景観形成基本計画、景観計画等に基づき、建築物、屋外広告物の届出制度等を活用し、良好な景観形成を推進します。

【概ね順調】 景観計画で定める一定規模以上の建築物・工作物等に関する届出等において、意匠・色彩等の助言・指導を行いました。 **【建設計画課】**

【概ね順調】 デザイン・色調など景観に配慮した防護柵を設置しました。 **【工事管理課】**

- 都市計画道路高田上土狩線の無電柱化を計画するとともに、既存幹線道路の無電柱化を検討します。

【概ね順調】 無電柱化事業の実施に向けた考え方を整理しました。 **【建設計画課】**

- 既成市街地内の工場は、修景や緑化を進め、周辺環境と調和する景観とします。

【概ね順調】 土地利用事業指導、景観計画の届出等において、緑化に関する助言・指導等を行いました。 **【建設計画課】**

【順調】 工場立地法に基づく緑地率の周知を行いました。 **【産業振興課】**

7-4 歴史的景観資源の保護

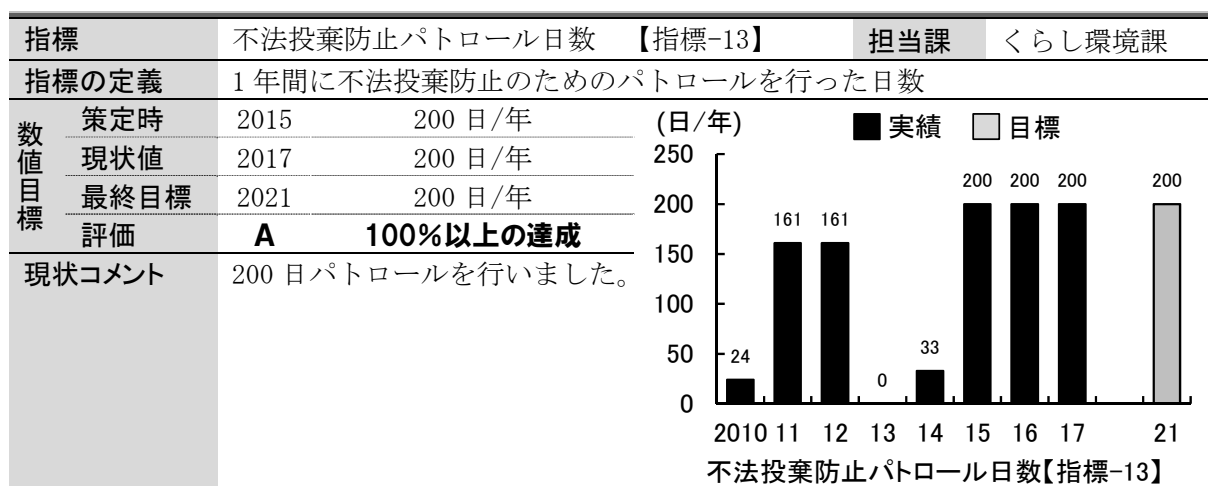
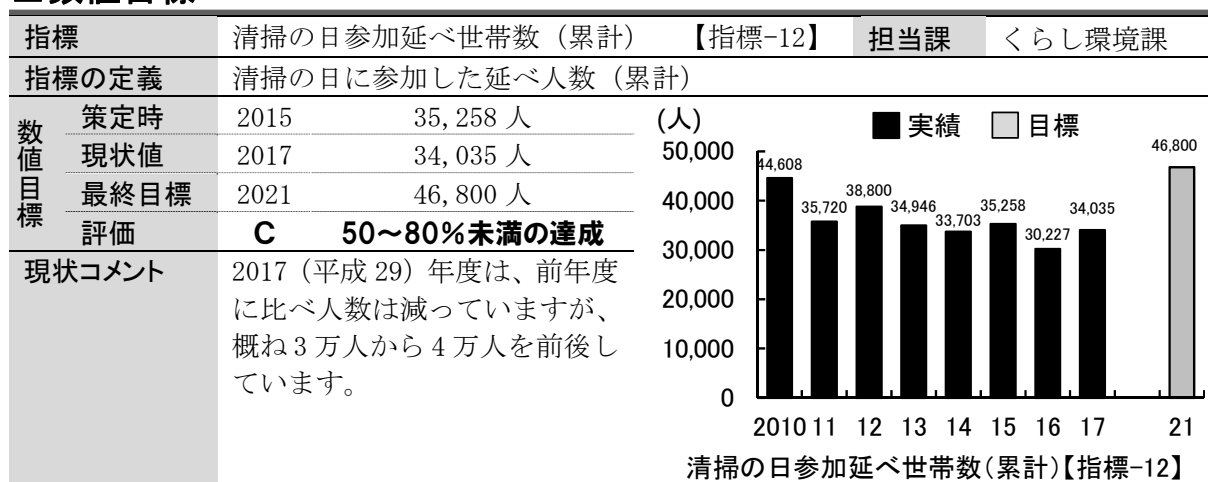
- 史跡などの文化財について、説明板などの設置や文化財展示館を拠点とした文化財情報を提供します。

【概ね順調】 原分古墳の説明版の修繕等を実施しました。 **【生涯学習課】**

環境目標 2 心地よく 住みやすいまち

行動方針 8 落ちているごみをなくす

■数値目標



■町の施策（●：重点プロジェクト）

8-1 ポイ捨てごみ対策の実施

- 空き缶の投げ捨て防止や再資源化の啓発について住民意識の高揚を図ることを目的とし、空き缶拾い活動（ごみゼロ運動）を実施し、さらに日頃の啓発によって日常的なごみ捨ての抑制を目指します。

【概ね順調】 平成 29 年度は空き缶拾い活動（ごみゼロ運動）に 2,601 人 【くらし環境課】
が参加し、町内でアルミ缶 157 個、スチール缶 59 個、ペッ
トボトル 120 個の回収をしました。

- 各区環境指導委員の協力を得て、空き缶拾い運動、清掃の日、ポスターや表彰による意識啓発などの町内一斉ごみゼロ運動を実施します。【重点 3】

【概ね順調】 平成 28 年度と比べると約 3,800 人増加しましたが、その年 【くらし環境課】
の清掃の日の天候によって左右されます。また、犬の糞の放
置防止を啓発するために年に 2 回、一斉パトロールを実施し
ました。

- 既存のウォーキングマップなどを活用し、ごみを拾いながらウォーキングを行います。【重点 3】

【順 調】 健康増進課において実施するウォーキングに対して、ごみ袋 【くらし環境課】
の提供を行いました。

【概ね順調】 スポーツ推進委員事業において実施しているふれあいウォー
キングにおいて、ごみ拾いを行いました。 【健康増進課】

8-2 不法投棄対策の推進

- 不法投棄パトロールの強化や県・警察との連携を図ります。【重点 3】

【順 調】 県や警察と連携し、パトロールを実施しました。 【くらし環境課】

- 不法投棄の抑止のため不法投棄を行った者への罰則について周知するとともに、動画などにより若年層へ啓発します。【重点 3】

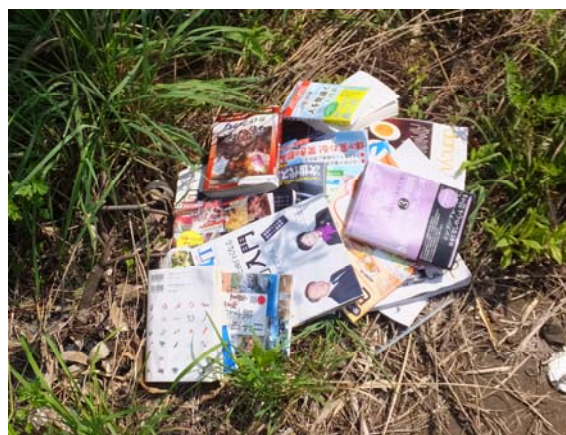
【順 調】 平成 28 年度に作成した動画を継続的に配信しています。 【くらし環境課】

- 不法投棄の防止を図るため、監視カメラや看板の設置等で啓発活動を継続して行います。【重点 3】

【順 調】 監視カメラを 1 回設置しました。 【くらし環境課】



ポイ捨て・不法投棄の状況 1

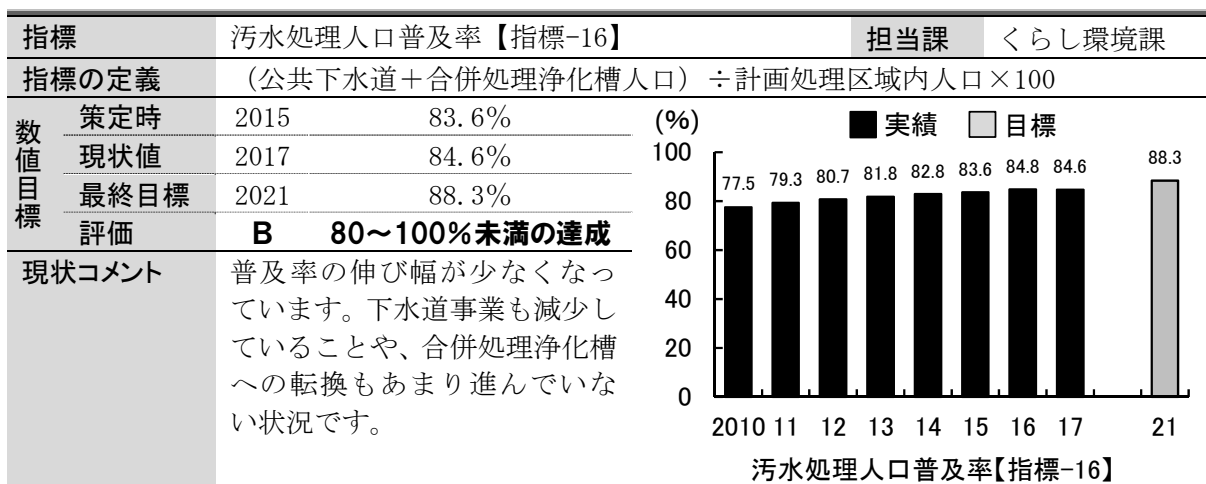
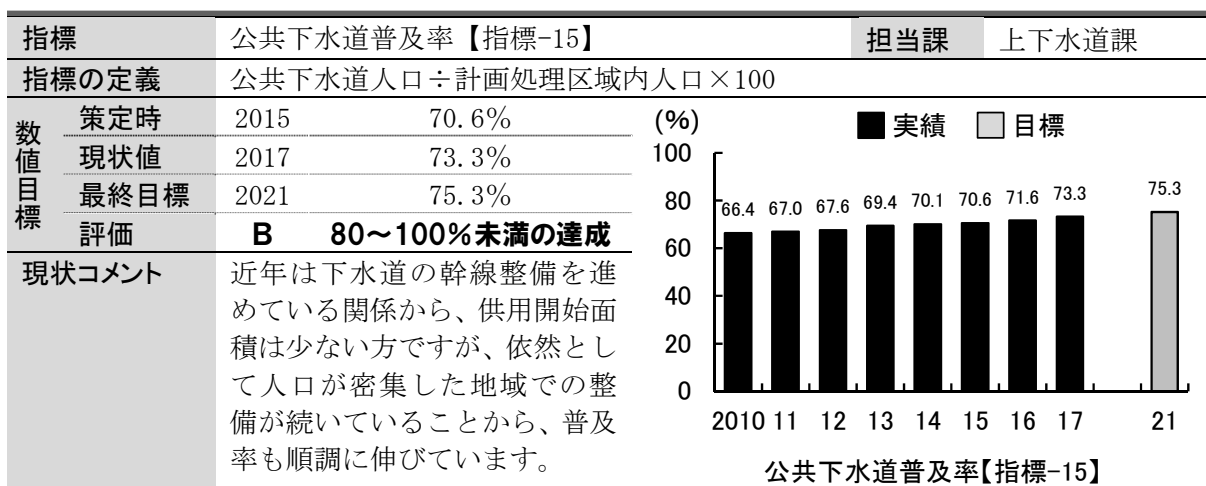
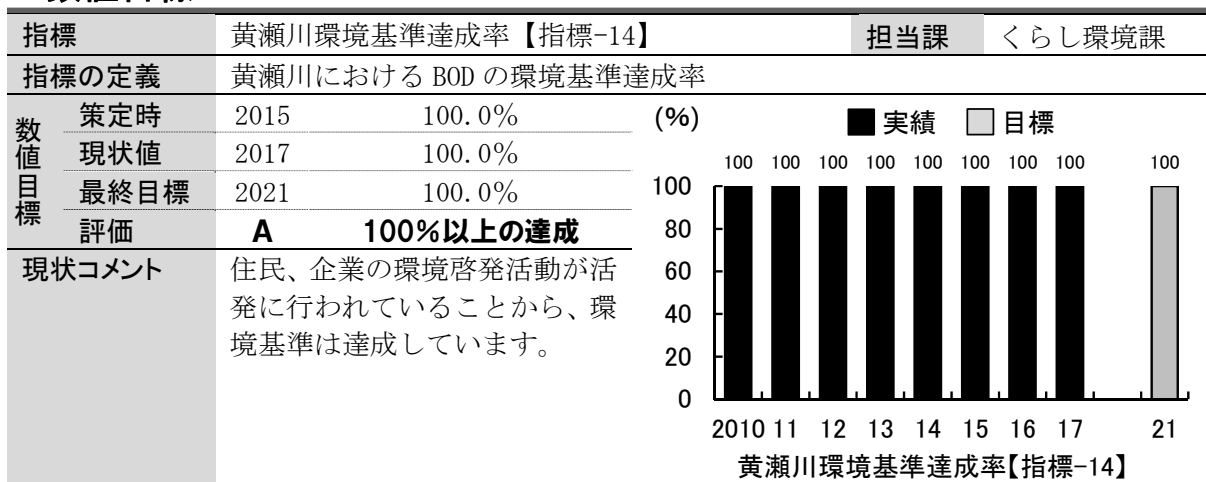


ポイ捨て・不法投棄の状況 2

環境目標 3 水や空気がきれい 安全なまち

行動方針 9 きれいな水の環境にする

■数値目標



■町の施策（●：重点プロジェクト）

9-1 水質の監視

- 河川の水質汚濁を防止するため、定期的な水質調査を行うなど、監視体制を強化するとともに、市街化による田畑の減少、企業の移転等により水量が減少しているため、測定箇所の見直しを検討します。

【順調】 町内 17 箇所の水質の定期測定を実施しました。 【くらし環境課】

- 河川に生息する水生生物の種類により水質の状況を判断する目的で、水生生物調査を町民参加のもとで定期的に行います。

【概ね順調】 親子を対象とした事業で、1 箇所に水生生物調査を実施しました。中学生を対象とした事業は、大雨警報の発令により中止となっています。 【くらし環境課】

- ゴルフ場で使用される農薬による河川への影響調査を隔年で実施します。

【順調】 町内 3 箇所の水質測定を実施しました。3 箇所のうち環境基準値を超えた検体はありませんでした。 【くらし環境課】

9-2 生活排水処理施設の普及促進

- 処理開始区域内の全世帯が早期に公共下水道に接続を行うよう、戸別訪問などの啓発活動を実施し、普及に努めます。

【概ね順調】 広報に公共下水道への接続を促す記事を年 2 回掲載しました。 【上下水道課】
また、啓発品を作成し配布するなど、普及に努めました。

- 公共下水道への接続が可能な地域において、汲み取り及び単独浄化槽などで処理を行っている方々へは接続切り替えの指導を行い、し尿及び浄化槽汚泥の排出を抑制します。

【概ね順調】 くらし環境課と連携して臭気の苦情対応を行うとともに、下水道未接続世帯に対し、文書等により早期の接続を呼びかけました。 【上下水道課】

- 公共下水道の整備予定区域以外のエリアについては補助金を活用して転換されるよう啓発を行い、合併処理浄化槽の設置を促進します。

【遅れ気味】 1 件の申請がありました。制度については、広報等で PR しています。 【くらし環境課】

9-3 汚濁負荷量の低減

- 使用済みの植物油（天ぷら油）の自主回収を広報誌等で PR し、自主回収の促進をします。

【概ね順調】 油の回収について、町ホームページに掲載して促進しています。 【くらし環境課】

9-4 広域的な連携による水質保全

- 狩野川水系における水質の保全を促進するため、流域市町や企業及び各種団体などによる河川の環境美化活動（河川清掃・アマゴの放流・河川美化ポスター募集）を行います。

【順調】 狩野川水系水質保全協議会において、河川清掃、アマゴの放流、河川美化ポスターの募集と表彰、展示などの活動を実施しました。 【くらし環境課】

- 有機塩素系化合物などの取扱い事業所の把握と指導を行うとともに、水質検査を行います。

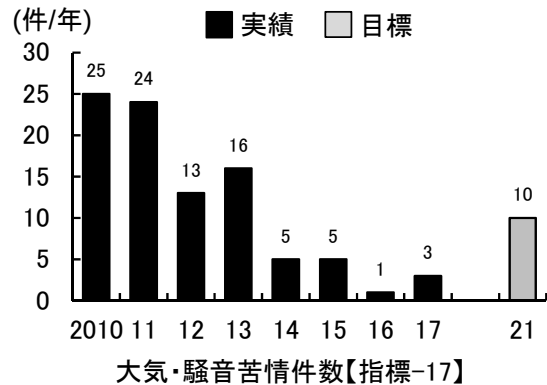
【順調】 町単独で町内 5 箇所の測定を実施しました。数値に問題はありませんでした。 【くらし環境課】

環境目標 3 水や空気がきれい 安全なまち

行動方針 10 きれいな空気と静かな環境にする

■数値目標

指標		大気・騒音苦情件数【指標-17】		担当課	くらし環境課																													
指標の定義		公害苦情のうち、大気汚染と騒音に関する苦情数																																
数値目標	策定時	2015	5 件/年	(件/年) <table><thead><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2010</td><td>25</td><td></td></tr><tr><td>2011</td><td>24</td><td></td></tr><tr><td>2012</td><td>13</td><td></td></tr><tr><td>2013</td><td>16</td><td></td></tr><tr><td>2014</td><td>5</td><td></td></tr><tr><td>2015</td><td>5</td><td></td></tr><tr><td>2016</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>2017</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>21</td><td></td><td>10</td></tr></tbody></table>	年	実績	目標	2010	25		2011	24		2012	13		2013	16		2014	5		2015	5		2016	1		2017	3		21		10
	年	実績	目標																															
	2010	25																																
	2011	24																																
2012	13																																	
2013	16																																	
2014	5																																	
2015	5																																	
2016	1																																	
2017	3																																	
21		10																																
現状値	2017	3 件/年																																
最終目標	2021	10 件/年以下																																
評価	A 100%以上の達成																																	
現状コメント		畑や庭先での野焼きによる苦情は減少しています。また、騒音苦情においても減少傾向にあります。																																



■町の施策 (●：重点プロジェクト)

10-1 大気や騒音振動の監視

- 県と連携して、大気汚染や騒音・振動の測定を行うとともに、大気測定について定期測定の必要性を検討します。

【概ね順調】 町として、騒音による測定を実施しました。 【くらし環境課】

- 道路交通量の多い地点について騒音測定を実施するとともに、幹線道路や高速道路の特に交通量の多い地点での定期測定の必要性について検討します。

【概ね順調】 定期測定は実施していませんが、町民等の要望に応じて、対応を検討しました。 【くらし環境課】

【遅れ気味】 幹線道路や高速道路の特に交通量の多い地点について、定期測定等の必要性等の検討を行っています。 【建設計画課】

10-2 工場などによる大気汚染や騒音・振動の発生抑制

- 県と連携して、工場・事業所における大気汚染物質の規制基準の遵守はもとより、一層の排出削減のため、工場・事業所に対する規制・指導を行います。

【順調】 県による町内事業場 8 箇所の立入検査に同行し、苦情などについて密接に連携して対応しました。 【くらし環境課】

10-3 交通による大気汚染や騒音・振動の発生抑制

- 効果的な都市計画道路の整備により道路ネットワークの構築を進め、交通渋滞などの発生を抑制します。

【概ね順調】 (都) 池田柵線（下長窪工区）等の整備を進め、交通の分散を図りました。 【建設計画課】

【順調】 下土狩文教線の歩道整備及び池田柵線整備に伴う取り合い道路の改良を実施しました。 【工事管理課】

- 統一性を持った道路案内板の整備、公共サインの充実、駐輪場の適正利用を図るなど、道路や鉄道に関連する施設の整備を進め、人や車が道路をより安全に利便よく利用できる環境を整えます。

【概ね順調】 道路や公共サインの整備に関して担当部署と協議を行い、安全性・利便性に配慮した整備を行いました。 【建設計画課】

【概ね順調】 公共サインを要所に設置しました。 【工事管理課】

【概ね順調】 下土狩駅駐輪場及び長泉なめり駅前自転車駐車場内の管理や放置自転車の撤去を行いました。 【地域防災課】

(月～土の朝・夕2時間ずつ)

【管理日数】 下土狩駅 292 日・長泉なめり駅 292 日

【撤去数】 50 台（内 1 台原付）

- 都市計画道路開通に合わせた運行経路等の再検討、バスの乗り方教室の実施など、公共交通機関の利用促進や、新規バス路線の誘導を図り、交通渋滞の解消や環境への負荷を低減します。

【概ね順調】 バスの乗り方教室（町内幼稚園・保育園対象）を実施しました。 【企画財政課】

- 道路交通騒音、振動公害について、道路管理者に対し改善に向けた取り組みを要望します。

【遅れ気味】 道路交通騒音、振動公害について、具体的な案件がありませんでした。 【建設計画課】

【順調】 要望に基づき、駿河平区を通る新東名高速道路に新たに防音壁が設置されました。 【くらし環境課】



新東名高速道路の防音壁



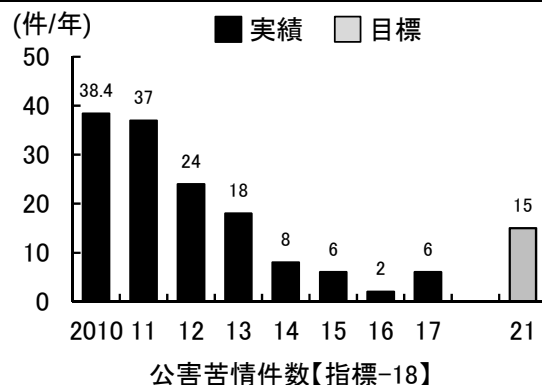
騒音測定

環境目標 3 水や空気がきれい 安全なまち

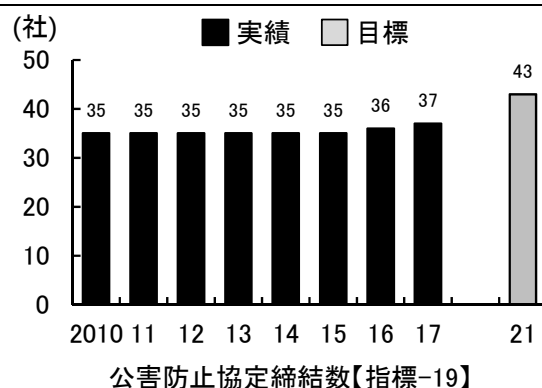
行動方針 11 公害や化学物質の問題をなくす

■数値目標

指標		公害苦情件数【指標-18】		担当課	くらし環境課																														
指標の定義		公害苦情件数の年間件数（2010 年度の現状値は、2004～2010(平成 16～22) 年度に発生した公害苦情件数の年平均件数)																																	
数値目標	策定時	2015	6 件/年	(件/年) ■実績 □目標 <table><thead><tr><th>年</th><th>実績 (件/年)</th><th>目標 (件/年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2010</td><td>38.4</td><td></td></tr><tr><td>2011</td><td>37</td><td></td></tr><tr><td>2012</td><td>24</td><td></td></tr><tr><td>2013</td><td>18</td><td></td></tr><tr><td>2014</td><td>8</td><td></td></tr><tr><td>2015</td><td>6</td><td></td></tr><tr><td>2016</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>2017</td><td>6</td><td></td></tr><tr><td>2021</td><td></td><td>15</td></tr></tbody></table>		年	実績 (件/年)	目標 (件/年)	2010	38.4		2011	37		2012	24		2013	18		2014	8		2015	6		2016	2		2017	6		2021		15
	年	実績 (件/年)	目標 (件/年)																																
	2010	38.4																																	
	2011	37																																	
2012	24																																		
2013	18																																		
2014	8																																		
2015	6																																		
2016	2																																		
2017	6																																		
2021		15																																	
現状値	2017	6 件/年																																	
最終目標	2021	15 件/年以下																																	
評価	A 100%以上の達成																																		
現状コメント		苦情件数は年々減少傾向にあり、2017（平成 29）年度は 6 件でした。																																	



指標		公害防止協定締結数【指標-19】		担当課	くらし環境課																													
指標の定義		町が公害防止協定を結んでいる事業者の数																																
数値目標	策定時	2015	35 社	(社) <table><thead><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>10</td><td>35</td><td></td></tr><tr><td>11</td><td>35</td><td></td></tr><tr><td>12</td><td>35</td><td></td></tr><tr><td>13</td><td>35</td><td></td></tr><tr><td>14</td><td>35</td><td></td></tr><tr><td>15</td><td>35</td><td></td></tr><tr><td>16</td><td>36</td><td></td></tr><tr><td>17</td><td>37</td><td></td></tr><tr><td>21</td><td></td><td>43</td></tr></tbody></table>	年	実績	目標	10	35		11	35		12	35		13	35		14	35		15	35		16	36		17	37		21		43
	年	実績	目標																															
	10	35																																
	11	35																																
12	35																																	
13	35																																	
14	35																																	
15	35																																	
16	36																																	
17	37																																	
21		43																																
現状値	2017	37 社																																
最終目標	2021	43 社																																
評価	B 80～100%未満の達成																																	
現状コメント		2017（平成 29）年度、新たな締結を 1 件行いました。今後とも、企業の事業活動に応じて内容の見直しを実施し、新規稼働企業においては積極的に協定締結を推進しています。																																



■町の施策（●：重点プロジェクト）

11-1 公害の未然防止と苦情への対応

- 内陸フロンティア推進区域、がんセンター周辺、既存工業団地周辺への企業立地を推進し、市街地の住工混在の解消や無秩序な宅地化の防止などに努め、適正な土地誘導を図り、計画的な市街地整備を図ります。

【遅れ気味】 沿道沿いの土地の有効利用を図るため、官民連携による商業施設整備を促進しました。 【企画財政課】

【概ね順調】 県立静岡がんセンター周辺では、地区計画に基づき、適正な土地誘導や計画的な市街地整備の推進を図りました。 【建設計画課】

- 町内企業に環境対策への協力を求めるため、環境保全協定などの締結を拡大させ、町と事業者との連携体制の確立を進めて、事業者の自主的な環境への負荷の低減を促進します。

【概ね順調】 新たな締結を1件行いました。 【くらし環境課】

- 工場などに対し、県と連携して定期的な立入調査を実施するとともに、きめ細かな公害対策の指導に努めます。

【順調】 県による町内事業場8箇所の立入検査に同行し、苦情などについて密接に連携して対応しました。 【くらし環境課】

- 公害苦情に対しては、早期の解決を模索するとともに、再発防止に向けた対応方法も検討していきます。

【概ね順調】 6件の苦情があり、各苦情に対応しました。 【くらし環境課】

11-2 化学物質の管理

- 有害化学物質を使用している企業に対し、使用量などの調査を実施するとともに、県の情報提供に注意し、使用企業に対して代替品などの検討を図っていきます。

【順調】 有害化学物質を使用している企業に対し、使用量等の調査を実施しました。 【くらし環境課】



立入検査

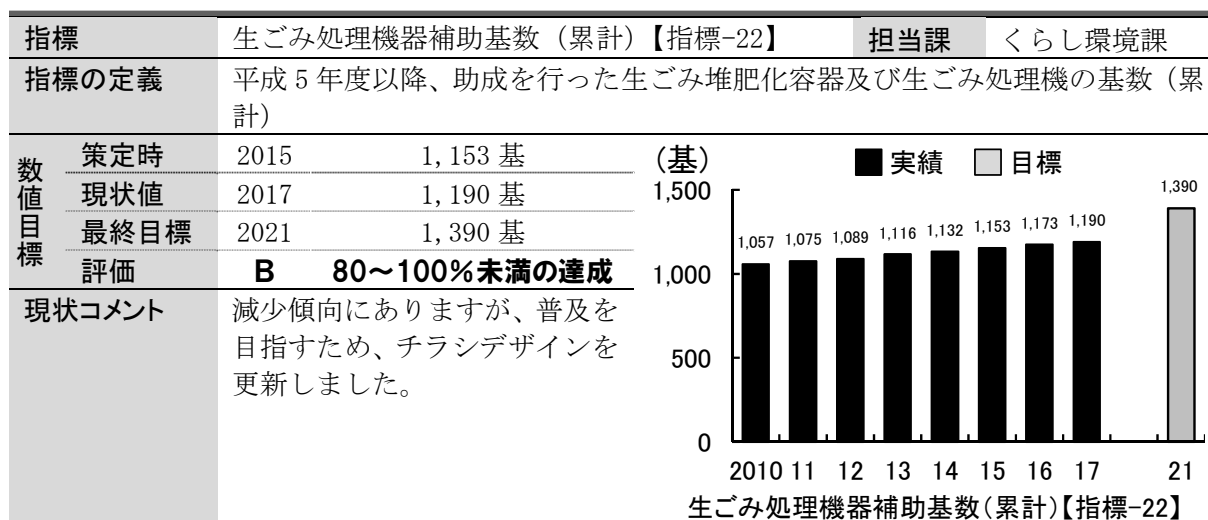
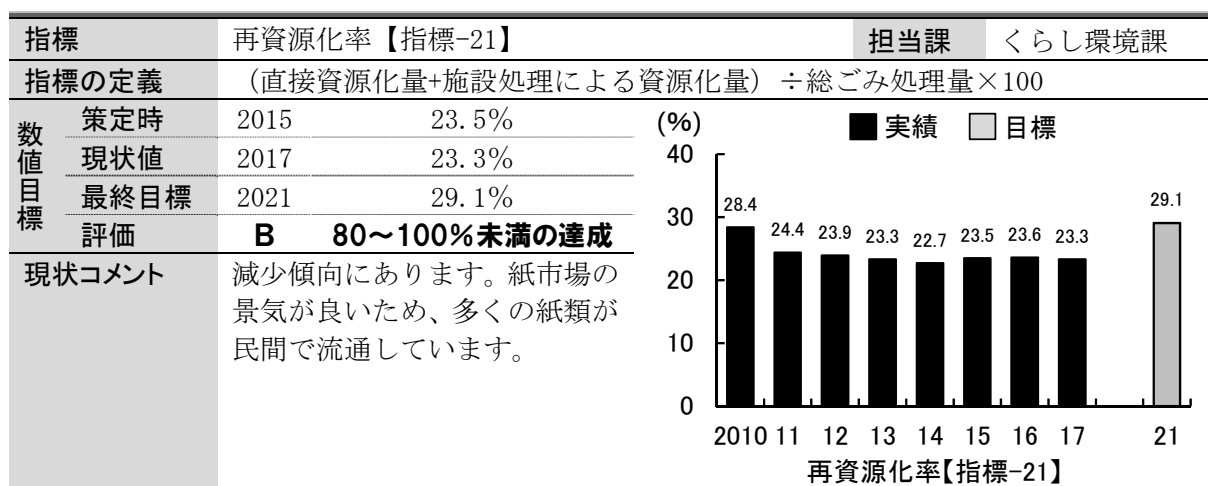
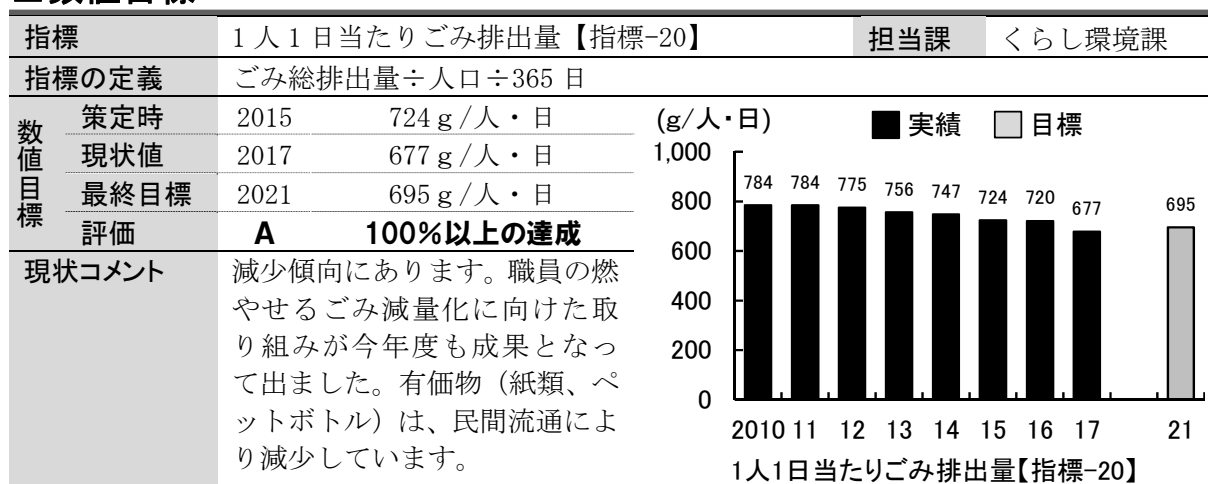


がんセンター周辺市街地整備

環境目標 4 地球にやさしい 循環するまち

行動方針 12 ごみを少なくする

■数値目標



■町の施策（●：重点プロジェクト）

12-1 ごみ減量に向けた総合的な施策の検討

- 一般廃棄物処理基本計画の策定時には、廃棄物減量等推進審議会を設置し、町民・事業者との連携がとれた実現性の高い施策の検討などを行います。

【順調】 廃棄物減量等推進審議会を設置し、現地調査を含めて3回会【くらし環境課】議を行い、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行いました。

12-2 ごみの発生抑制(リデュース)の推進

- レジ袋削減に関する協定の締結やマイバッグの持参、簡易包装、グリーン購入の推進など、ごみの減量につながる販売・購入スタイルを普及するとともに、協定締結店舗の増加を目指します。

【順調】 町内でマイバッグ無料配布中止の協定を締結している店舗から実績報告を受け、成果を町ホームページに掲載しました。【くらし環境課】

- 水切りの徹底、生ごみ処理機器への補助、EMぼかしを使った生ごみ処理の推進代替への支援、他市町の事例研究などにより、生ごみの減量を推進します。

【概ね順調】 ごみの減量をPRするために、食べきりに関する動画「だから、食べきり」を作成しました。結果として、環境省主催「Re-Style CMコンテスト」で地域作品賞を受賞しました。【くらし環境課】

- ごみの排出にかかる公平性の確保、ごみ処理経費の負担軽減を図るため、生活系直接搬入ごみの有料化を検討します。

【遅れ気味】 一般廃棄物処理基本計画において、ごみの有料化について検討しました。【くらし環境課】

- 適正処理の指導、多量排出者への減量化計画の作成指導、木屑処理機を利用した再資源化・バイオマスエネルギーとしての活用などにより、事業系ごみの減量を促進します。

【順調】 事業系ごみは、ごみ質調査の継続により安定してきています。【くらし環境課】木屑は、一部をおが粉として処理しています。

- 庁内の文書や町が配布する資料は、電子媒体を活用することにより、ペーパーレス化の推進を図ります。

【概ね順調】 庁議においては、タブレットを使用しています。庁内の連絡調整については、庁内メールを使用するなどして、ペーパーレス化を推進しています。【くらし環境課】

- 展開検査の頻度を高めたり、再資源化が可能な品目について受け入れを制限するなどにより、直接搬入ごみの減量を推進します。

【順調】 毎月、展開検査を実施しました。（許可、委託、直接搬入）【くらし環境課】

12-3 ごみの再利用(リユース)・再資源化(リサイクル)の推進

- フリーマーケット・バザーの開催支援、不用品活用バンクの利用促進など、再利用を促進するイベントの支援やしきみづくりを行います。

【遅れ気味】 不用品活用バンクの申込状況をホームページに掲載し、町民に周知しました。【くらし環境課】

- 集団回収や店頭回収を奨励します。

【遅れ気味】 廃油の集団回収に支援を行いました。【くらし環境課】

- 廃食用油の廃油ステーション増設の検討や、剪定枝などの再資源化を推進します。

【遅れ気味】 廃油回収ステーションは検討しましたが、適切な場所がなく、【くらし環境課】設置していません。

- 広報などを活用した堆肥の活用方法の紹介や、堆肥の回収、流通ルートの検討など、生ごみの堆肥化の推進を図ります。

【遅れ気味】 生ごみ処理機のチラシの更新を行いました。堆肥化等については、広報を活用しました。 【くらし環境課】

- 家電4品目の適正処理をPRし、小型家電の回収及び再資源化を図ります。

【順調】 ホームページ、カレンダー等でPRしています。 【くらし環境課】

12-4 ごみに関する普及啓発・調査研究

- アルミ缶回収や地域清掃活動、焼却場等への社会科見学、出前講座など、学校教育との連携による意識啓発をします。

【順調】 小学校4年生は、3校とも見学に来ています。 【くらし環境課】

- 広報や出前講座、生涯学習講座などを活用し、町民・事業者への情報提供と意識啓発を図ります。

【遅れ気味】 広報は利用しているものの、出前講座は要望がありませんでした。 【くらし環境課】

- イベントやキャンペーン・ごみ処理施設の見学による意識啓発を図ります。

【概ね順調】 施設見学は未実施ですが、県のイベントで町の動画のPRを行いました。また、使用済み携帯電話からオリンピックのメダルを制作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を開始しました。 【くらし環境課】

- 「廃棄物減量等推進審議会」の運営や廃棄物に関するデータの収集・蓄積などにより、ごみの減量・再資源化に向けた総合的な施策の検討を行います。

【順調】 一般廃棄物処理基本計画の見直しがあり、廃棄物減量等推進審議会で施策の検討を行いました。 【くらし環境課】



環境省 Re-Style CM コンテスト
地域作品賞 受賞表彰式



環境省 Re-Style CM コンテスト
地域作品賞 受賞表彰状

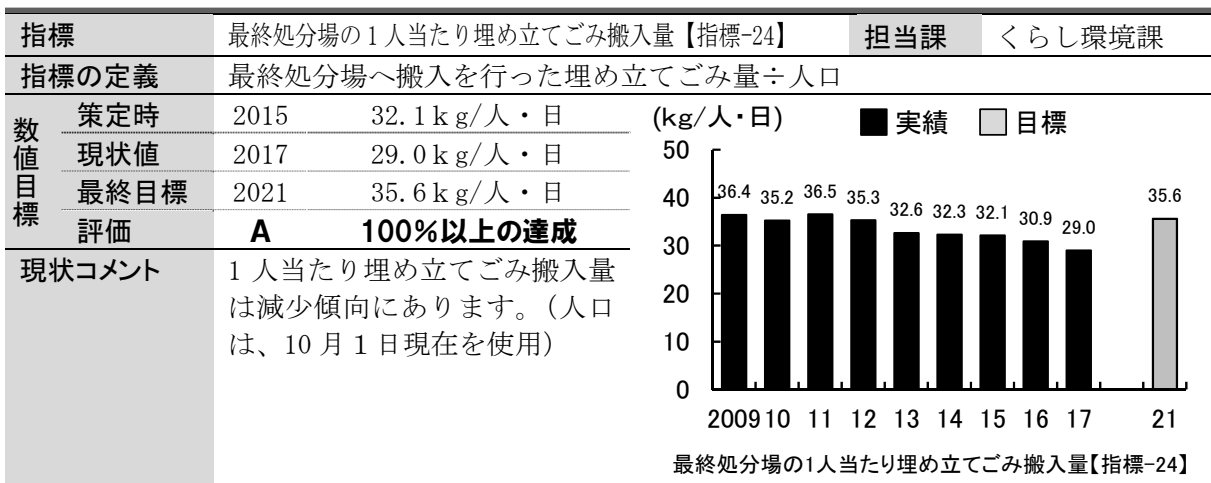
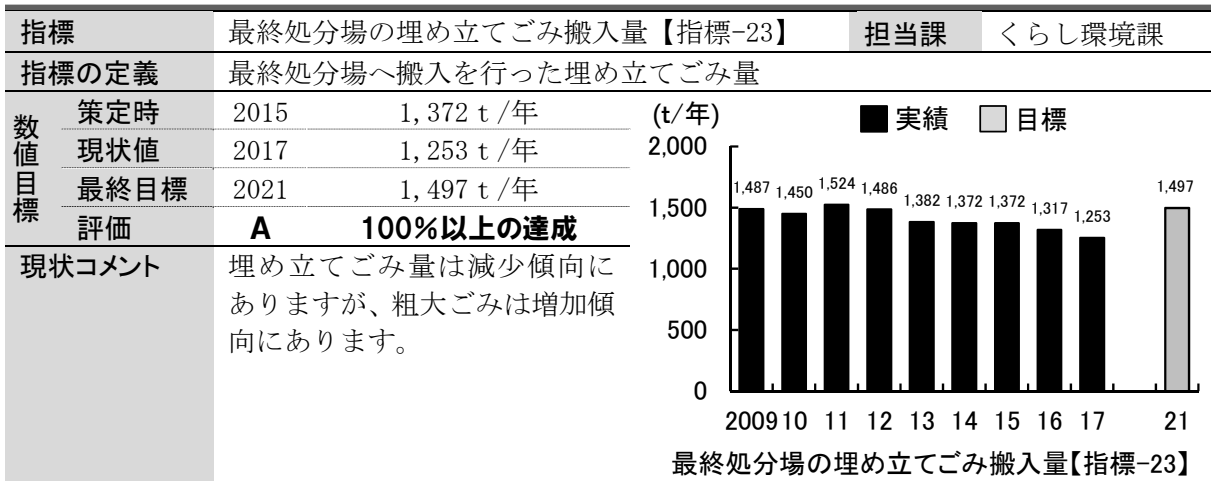
環境省は、「3R（リサイクル、リユース、リデュース）や限りある資源の大切さ、一人ひとりの行動の重要性を知ってもらう”きっかけ”となるよう、循環型社会や3RをテーマとしたCMコンテスト、「Re-Style CM コンテスト」を平成29年度に実施しました。全国から42作品の応募があり、その中から長泉町の作品「だから、食べきり」が自治体としては唯一、地域作品賞を受賞しました。

本町の動画はスーパーで大量に野菜や肉を買い、食べきれずに捨てられる様子を描いたもので、焼却場で実際にごみが処理される場面を入れてリアリティーを追求しました。

環境目標 1 地球にやさしい 循環するまち

行動方針 13 ごみを運んで処理する

■数値目標



■町の施策 (●: 重点プロジェクト)

13-1 効率的な収集・運搬

- 「ごみの出し方便利帳」「ごみカレンダー」の活用、不適切排出のごみ袋へのレッドカード貼り付けなどにより、分別排出の周知徹底を図ります。

【順調】 ごみカレンダー等を配布し、分別排出について周知しました。【くらし環境課】
また、不適排出物には、レッドカードを貼り付け、適正排出を依頼しました。

- 民間の古紙・紙パック拠点回収があるため、今後の拠点回収のあり方について研究し、拠点回収を促進します。

【遅れ気味】 一般廃棄物処理基本計画において、拠点回収について検討しました。【くらし環境課】

- 各自治会との協力による管理体制を強化するなど、ネットの整頓を含めてステーションの適正管理をします。

【順調】 ステーション管理台帳（1箇所1枚）を作成しました。【くらし環境課】

- 個別訪問によるごみ収集「にこにこ収集」を継続し、ごみ出しの困難な高齢者や障がい者に対する支援を行います。

【順 調】 にこにこ収集を 17 件実施しました。 【くらし環境課】

- ステーションの場所や車両の車種など、効率的な収集・運搬方法の検討をします。

【順 調】 ステーションの場所については、自治会と協議、ごみボックスの設置など効率的に収集運搬が出来るよう検討しました。 【くらし環境課】

13-2 適切な中間処理の実施

- できるだけ有償となるよう、質の高い資源物を確保するとともに、適正な再資源化ルートを選定をします。

【順 調】 できるだけ有償となるよう、適正な再資源化ルートを選定しました。 【くらし環境課】

- 再資源化量を正確に把握するため、計量を充実します。

【順 調】 再資源化量を正確に把握するための計量を実施しています。 【くらし環境課】

- 焼却場の適正な維持管理を行います。

【順 調】 適正に維持管理を行いました。 【くらし環境課】

- ごみ処理の広域的な取り組みについて推進します。

【遅れ気味】 広域協議会において、広域的な取り組み等について検討しました。 【くらし環境課】

13-3 適切な最終処分の実施

- 前最終処分場の適正管理、PFI 事業者に対する監理など、最終処分場の適正な維持管理を行います。

【順 調】 旧処分場は平成 28 年度に廃止しました。PFI 埋立場は適切に管理を行いました。 【くらし環境課】

- 最終処分場の延命化を図るため、埋め立てごみの発生抑制を広く呼びかけます。

【概ね順調】 延命化のための発生抑制を呼びかけました。 【くらし環境課】

- 不適物の混入を防止する啓発を行います。

【順 調】 広報等で啓発を行いました。 【くらし環境課】

- 事業者に対する産業廃棄物の最終処分場への持ち込み禁止を徹底し、自ら処理するよう指導します。

【順 調】 事業者へ産業廃棄物については適正処理をするよう指導しました。 【くらし環境課】

13-4 適切な汚泥処理の推進

- し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬の効率化、収集経路の適正化などを行い、収集サービスの質が低下しないよう許可業者への指導を行います。

【順 調】 法令などの制限に従い、事業者に対し指導・助言等を行いました。 【くらし環境課】

- し尿及び浄化槽汚泥の処理を行ういずみ苑では、第 2 次包括的運営管理業務を導入し、適切な運営管理を図ります。

【順 調】 包括的運営管理業務を導入し、適切な運営管理を実施しました。 【裾野市長泉町衛生施設組合】

- 乾燥焼却設備の撤去工事を実施し、工事期間から発生した脱水汚泥を外部搬出処理します。

【順 調】 平成 28 年度に実施済みです。 【裾野市長泉町衛生施設組合】

- 脱水汚泥の外部搬出処理を行います。

【順 調】 外部搬出処理を実施しました。 【裾野市長泉町衛生施設組合】

環境目標 4 地球にやさしい 循環するまち

行動方針 14 地球温暖化を止める

■数値目標

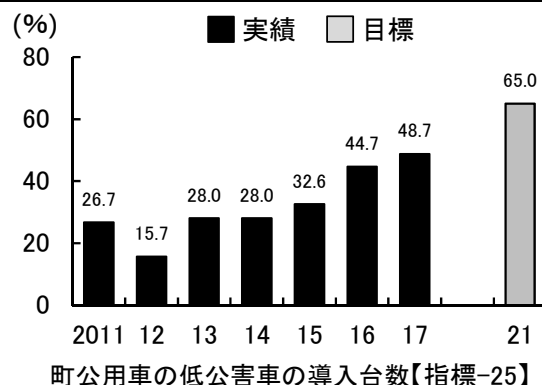
指標		町公用車の低公害車の導入割合【指標-25】		担当課	企画財政課
指標の定義		町が所有する公用車に占める低公害車（クリーンエネルギー自動車、低燃費・低排出ガス自動車）の割合			
数値目標	策定時	2015	32.6%		
	現状値	2017	48.7%		
	最終目標	2021	65.0%		
	評価	C 50～80%未満の達成			
現状コメント		新規で車両を購入する際は原則として低公害車を購入しており、2017（平成 29）年度は4台の公用車を低公害車に更新しました。また、富士山南東消防組合の発足に伴う消防車両の除外により、2016（平成 28）年度以降は割合が大幅に上昇しています。			

(%)

■実績 □目標

年度	実績 (%)	目標 (%)
2011	26.7	
12	15.7	
13	28.0	
14	28.0	
15	32.6	
16	44.7	
17	48.7	
21		65.0

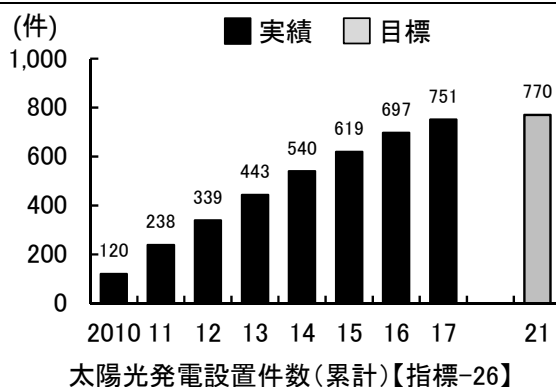
町公用車の低公害車の導入台数【指標-25】



指標		太陽光発電設置件数（累計）【指標-26】		担当課	くらし環境課
指標の定義		太陽光発電の設置に対して補助を行った件数（累計）			
数値目標	策定時	2015	619 件	(件)	■ 実績 □ 目標
	現状値	2017	751 件		
	最終目標	2021	770 件		
	評価	B 80～100%未満の達成			
現状コメント		2017(平成 29)年度においては、若干件数が減少していますが、太陽光発電を設置する家庭は依然として多い傾向にあります。			

120	238	339	443	540	619	697	751	770
2010	11	12	13	14	15	16	17	21

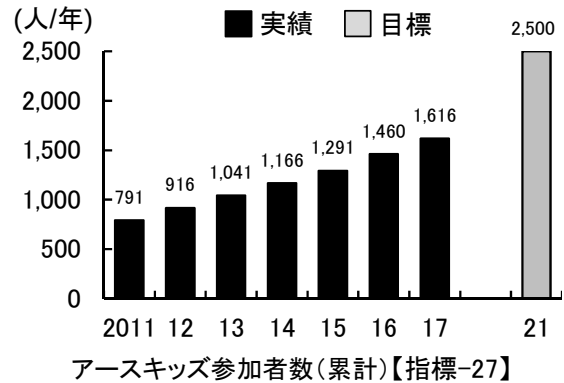
太陽光発電設置件数(累計)【指標-26】



指標		アースキッズ参加者数（累計）【指標-27】		担当課	くらし環境課
指標の定義		2007 年(平成 19 年度)以降、アースキッズに参加した人の数（累計）			
数 値 目 標	策定時	2015	1,291 人/年	(人/年)	■ 実績 □ 目標
	現状値	2017	1,616 人/年		
	最終目標	2021	2,500 人/年		
	評価	C 50～80%未満の達成			
現状コメント		各学校の4年生が持ちまわりで実施しているため、生徒数により数が増減します。			

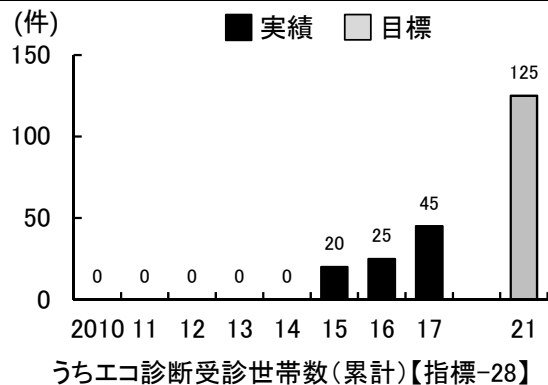
年	実績 (人/年)	目標 (人/年)
2011	791	
2012	916	
2013	1,041	
2014	1,166	
2015	1,291	
2016	1,460	
2017	1,616	
2021		2,500

アースキッズ参加者数(累計)【指標-27】



指標		うちエコ診断受診世帯数（累計）【指標-28】		担当課	くらし環境課																														
指標の定義		うちエコ診断を受診した世帯数（累計）																																	
数値目標	策定時	2015	20 世帯	(件)	■ 実績 □ 目標 <table border="1"><thead><tr><th>Year</th><th>Actual (件)</th><th>Target (件)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2010</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>2011</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>2012</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>2013</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>2014</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>2015</td><td>20</td><td>0</td></tr><tr><td>2016</td><td>25</td><td>0</td></tr><tr><td>2017</td><td>45</td><td>0</td></tr><tr><td>2021</td><td>0</td><td>125</td></tr></tbody></table>	Year	Actual (件)	Target (件)	2010	0	0	2011	0	0	2012	0	0	2013	0	0	2014	0	0	2015	20	0	2016	25	0	2017	45	0	2021	0	125
	Year	Actual (件)	Target (件)																																
	2010	0	0																																
	2011	0	0																																
2012	0	0																																	
2013	0	0																																	
2014	0	0																																	
2015	20	0																																	
2016	25	0																																	
2017	45	0																																	
2021	0	125																																	
現状値	2017	45 世帯																																	
最終目標	2021	125 世帯																																	
評価	D 50%未満の達成																																		
現状コメント		2017（平成 29）年度より、年間 20 件の診断を行うこととしています。																																	

うちエコ診断受診世帯数(累計)【指標-28】



■町の施策（●：重点プロジェクト）

14-1 地球温暖化対策の総合的な実施

- 「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、町全域の地球温暖化対策を実施します。[重点4]

【概ね順調】 「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、**【くらし環境課】** 地球温暖化対策を実施しました。

- 「長泉町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、町施設のエネルギー使用量の削減、廃棄物の削減などにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

【概ね順調】 排出量の算定を行いました。**【くらし環境課】**

【順調】 庁舎の空調設定温度を、夏季28℃、冬季20℃を基本とすることで使用電力の抑制に努めたほか、事務室内の照明についても必要な範囲での点灯とするよう周知することで節電に努めました。**【企画財政課】**

【概ね順調】 改修工事や古い機器の故障修繕の際にLED機器への更新を進めました。（教育推進課）**【各施設】**
役場庁舎執務室の照明LED化は実施済みであり、エアコンについても省エネタイプのものを導入済みです。（企画財政課）

14-2 太陽光発電・太陽熱利用システムの普及

- 太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムの導入を促進するため、設置補助の実施や情報提供などを行います。[重点 4]

【順 調】 平成 29 年度は補助対象機器メニューを変えて、「高効率給湯器」及び「潜熱回収給湯器」を無くし、新しく「家庭用燃料電池コージェネレーション」を追加しました。
太陽光発電システムの申請が昨年度よりも、24 件減っていますが、太陽光発電システムと家庭用燃料電池コージェネレーションを併せて設置する家庭が多い状況です。

- 町の公共施設などに太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムを導入するとともに、普及啓発や環境教育などに活用します。[重点 4]

【概ね順調】 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設への省エネルギーシステムの導入を推進しています。
既に学校には、太陽光発電システムを設置済みです。

14-3 その他の再生可能エネルギーの導入

- 町内にある小水力発電施設について PR するとともに、事業者が小水力発電を導入する際に、手続きなどのアドバイスを行います。

【概ね順調】 福祉会館横に小水力発電施設（4 号機）の設置について、関係各課と手続きに関するアドバイスを行いました。

- ごみ収集車に廃食用油から精製したバイオディーゼル燃料（BDF）を使用し、バイオマスエネルギーなどの利用を促進します。

【順 調】 ごみ収集車に廃食用油から精製したバイオディーゼル燃料（BDF）を利用しました。

- 公共施設に太陽風力ハイブリッドシステムや小型風力発電、地中熱利用システムの設置、小水力発電の導入の可能性について検討します。

【概ね順調】 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設への省エネルギーシステムの導入を推進しています。

14-4 省エネルギーな機器等への転換

- 家庭を対象に燃料電池コージェネレーションシステム、高効率照明（LED）などの設置に対する補助を行います。[重点 4]

【順 調】 家庭に対して補助を実施しており、平成 29 年度は合計で 128 件の補助申請がありました。

- 蓄電池システム、高効率空調、高効率ボイラー、廃熱及び未利用熱利用の普及促進を図ります。

【遅れ気味】 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、普及促進を図っています。

- 省エネルギー診断（うちエコ診断）の推進、省エネナビやエネルギー管理システム（HEMS、BEMS、FEMS など）の導入促進を図ります。

【順 調】 うちエコ診断は 20 件実施しました。エネルギー管理システムについては、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、普及促進を図っています。

- 省エネ法の特定事業者として、公共施設におけるエネルギーの使用の合理化を図ります。

[概ね順調] 特定事業者として、庁内の地球温暖化対策推進リーダーを中心に合理化を図っています。【くらし環境課】

- 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、水素自動車などの次世代自動車及び充電設備の設置や低燃費車を普及促進するとともに、公共施設に電気充電・水素充填設備の設置を検討していきます。

[遅れ気味] 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、普及促進を図っています。公共施設内の1箇所まで充電設備を設置しています。【くらし環境課】

[概ね順調] 公用車の更新に伴い、低燃費車を導入しました。【企画財政課】

14-5 省エネルギーな建築物への転換

- 公共施設において、省エネルギー型の建築物を導入します。[重点 4]

[概ね順調] 平成 29 年度から建築中の防災センターについては、太陽光発電設備が導入されています。【くらし環境課】

- 次世代エネルギー基準適合した省エネルギー型の住宅・建築物を普及促進するとともに、「住宅性能表示制度」（住宅の品質確保の促進等に関する法律）や「住宅省エネラベル」（エネルギーの使用の合理化に関する法律）の情報を提供します。

[遅れ気味] 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、普及促進を図っています。【くらし環境課】

- 省エネルギー性能の低い既存建築物に対して、省エネ改修や ESCO 事業等を促進します。

[遅れ気味] 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、普及促進を図っています。【くらし環境課】

14-6 省エネルギー行動の推進

- 子どもたちに家族の環境リーダーになってもらい、家庭での地球温暖化防止の取り組みを進めるアースキッズ事業を推進します。

[順調] 北小学校 4 年生を対象にアースキッズ事業を実施しました。【くらし環境課】

- イベント時には温暖化防止を啓発するための展示などを行います。

[順調] 環境講演会、産業祭等で静岡県地球温暖化防止センターに協力をいただき啓発を行いました。また、環境 ESD^{*1} 事業は防災イベントにおいて、小水力発電の啓発を行いました。【くらし環境課】

- 省エネルギー・節電に関するふれあい出前講座を開催します。[重点 4]

[遅れ気味] 出前講座の申し込みはありませんでした。【くらし環境課】

- ホームページや広報の活用による地球温暖化に関する情報提供を行います。[重点 4]

[概ね順調] 節電に対する周知をホームページ及び広報誌において情報提供しました。【くらし環境課】

- 緑のカーテンコンクールなど、省エネルギーに関するイベントを開催し、意識啓発を図ります。

[順調] イベントは開催していませんが、産業祭や環境 ESD 事業で意識啓発を図りました。【くらし環境課】

*1 ESD (Education for Sustainable Development)

ESD とは、一人ひとりが世界の人々や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育のことをいう。平成 28 年度には、環境省の環境教育における「ESD 推進」のための実践拠点事業に本町の小水力発電施設「ニコニコ水力 1 号」が選ばれ、環境啓発用パネルの作成などが行われた。

○ 町内の先進的な地球温暖化対策の取り組みを紹介します。

【遅れ気味】 平成 29 年度は実施していませんが、今後も先進的な取り組みは紹介していきます。 【くらし環境課】

○ 公民館など地域のクールスポットづくりによる地域全体の省エネ推進を図ります。

【順調】 各家庭での省エネや過ごしやすい環境を作ってもらうために、ゴーヤの苗を配布し、緑のカーテンを普及しました。 【くらし環境課】

○ 打ち水についての広報を行います。

【概ね順調】 打ち水についてホームページに掲載しました。 【くらし環境課】

○ エコドライブを推進するとともに、ノーカーデーの実践、時差出勤などを普及促進します。

【概ね順調】 毎月 0 のつく日をノーカーデーとして、通勤時にはできるだけ、公共交通機関等を利用するように取り組みました。 【くらし環境課】

14-7 低炭素な交通の普及

○ 効果的な都市計画道路の整備により道路ネットワークの構築を進め、交通渋滞などの発生を抑制します。

【概ね順調】 (都) 池田柵線(下長窪工区)等の整備を進め、交通の分散を図りました。 【建設計画課】

【順調】 下土狩文教線の歩道整備及び池田柵線整備に伴う取り合い道路の改良を実施しました。 【工事管理課】

○ 統一性を持った道路案内板の整備、公共サインの充実、駐輪場の適正利用を図るなど、道路や鉄道に関連する施設の整備を進め、人や車が道路をより安全に利便よく利用できる環境を整えます。

【概ね順調】 道路や公共サインの整備に関して担当部署と協議を行い、安全性・利便性に配慮した整備を行いました。 【建設計画課】

【概ね順調】 公共サインを要所に設置しました。 【工事管理課】

【概ね順調】 下土狩駅駐輪場及び長泉なめり駅前自転車駐車場内の管理や放置自転車の撤去を行いました。(月～土の朝・夕 2 時間ずつ) 【地域防災課】

【管理日数】 下土狩駅 292 日・長泉なめり駅 292 日

【撤去数】 50 台(内 1 台原付)

○ 福祉や交通を含めて都市全体の構造を見直すために、コンパクト・シティ・ネットワークを進めます。

【遅れ気味】 ネットワーク構築までには至っていません。 【各担当課】

○ 「立地適正化計画」、東駿河湾パーソントリップ調査結果等を踏まえ、将来の公共交通を検討します。

【概ね順調】 立地適正化計画及び東駿河湾パーソントリップ調査を踏まえ、将来の公共交通について検討を行いました。 【建設計画課】

○ 地域それぞれの実情に合わせた生活交通のあり方について検討を進めます。

【概ね順調】 利用しやすく安全な生活道路を整備するため、「都市計画マスタープラン」における道路・交通に関する方針について、見直しを行いました。 【建設計画課】

○ バスの乗り方教室、バス路線図の作成、自治会への説明等を実施します。

【概ね順調】 バスの乗り方教室を実施するとともに、住民向けのバスマップを作成し、配布しました。 【企画財政課】

○ 民間路線バス事業者に対して、運行補助金を交付します。

【概ね順調】 町内を運行する赤字路線に対し、補助金を交付しました。 【企画財政課】

○ JR沿線の自治体等と鉄道の利便性向上等の働き掛けを行います。

【順調】 御殿場線利活用推進協議会に参加し、鉄道事業者に対して利便性向上等の働き掛けをしました。 【企画財政課】

○ 道路の整備に合わせて、バス路線を見直します。

【遅れ気味】 実施していません。(町全体の公共交通のあり方について検討していきます。) 【企画財政課】

○ バス車両のバリアフリー化など、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通の実現を図ります。

【概ね順調】 バス事業者に対し、ユニバーサルデザインのバス車両の取得を働きかけました。 【企画財政課】

14-8 低炭素なまちづくりの推進

○ コンパクトなまちづくりを推進するための「立地適正化計画」を策定します。

【概ね順調】 コンパクトな都市構造の構築を目指す「立地適正化計画」の策定を進めました。 【建設計画課】

○ 省エネルギー型の街路灯などの設置を推進します。

【概ね順調】 街路灯を設置する際には、省エネルギー型を設置しています。 【工事管理課】

○ 低炭素型のスマートタウンや工業団地の整備を普及促進します。

【遅れ気味】 現在、工業団地等の整備計画はありません。(今後、工業団地等を整備する際には検討します。) 【産業振興課】

○ 都市計画事業や再開発事業においては、コージェネレーションシステムの導入や建物間における電気・熱エネルギーの融通など、地域エネルギーシステムを採り入れたまちづくりの構築を図ります。

【概ね順調】 新エネルギー等の活用を進めるため、「都市計画マスタープラン」における環境に関する方針について、見直しを行いました。 【建設計画課】

○ 事業者と町の間で「環境創造型まちづくりにおける連携に関する協定」を締結し、環境と経済の好循環なまちづくりを行います。

【遅れ気味】 事業者と協働の環境施策について検討を行いました。 【くらし環境課】

14-9 地球温暖化への適応

○ 人の健康や都市生活、農畜産業や自然環境に対する影響の緩和、災害の減災など、地球温暖化に対する適応策についての施策を推進します。

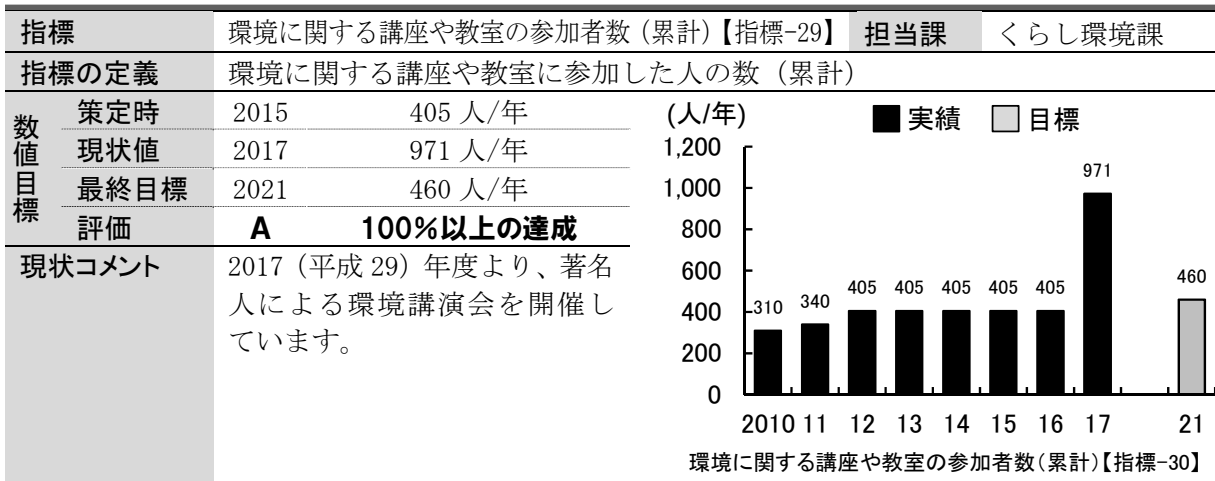
【遅れ気味】 適応策に関する法律が施行されました。(法施行となったため、町として方向性を検討していきます。) 【くらし環境課】

【遅れ気味】 適応策に関する法律が施行されました。(法施行となったため、町として方向性を検討していきます。) 【各担当課】

環境目標 5 みんなで環境をまもり つくり出すまち

行動方針 15 環境について学び活動する

■数値目標



■町の施策（●：重点プロジェクト）

15-1 環境教育・環境学習の推進体制の強化

○ 自然豊かな長泉町の環境を守り、共生していくために、環境学習推進の体制を強化します。

【遅れ気味】 2016（平成 28）年度に作成したパンフレットを事業参加者等へ 【くらし環境課】
配布しました。

【概ね順調】 小学校の地域探検、中学校の総合学習の中で地域の自然や環境 【教育推進課】
を考える授業に取り組みました。また、小学校では郷土読
本を使い町内の歴史や自然、環境について学びました。

○ 長泉町の自然や環境の様子をまとめたリーフレットなどを作成し、学校に配布します。

【遅れ気味】 水生生物観察会の結果については参加者等に配布しました。 【くらし環境課】
また、長泉町の環境という冊子を作成しました。

【遅れ気味】 現段階でリーフレットの作成予定はありません。 【教育推進課】

○ 静岡県地球温暖化防止活動推進センターと協働で環境学習を行い、環境問題に取り組みます。

【順調】 長泉北小学校 4 年生を対象に地球温暖化防止活動推進センタ 【くらし環境課】
ーと協働で地球温暖化について学習をしました。

【概ね順調】 環境省より、長泉町に設置されている小水力発電について、 【教育推進課】
小中学生に周知を図りたいとの依頼を受けました。平成 29 年
度よりリーフレットを配布して、授業で活用しました。

○ 現在行っている自然教室・遠足・社会科見学などに環境教育・環境学習を取り入れます。

【概ね順調】 各校の 4 年生が長泉町塵芥焼却所・最終処分所、長泉町第一 【教育推進課】
浄水所、狩野川西部浄化センターに社会科見学に行き、環境
について学習しました。

○ 環境学習の地域指導者を養成できる組織育成に努めます。

【遅れ気味】 環境 ESD 事業等で人材を育成していくことを検討しました。 【くらし環境課】

○ 緑の少年団活動を推進します。

【遅れ気味】 街頭募金の実施、イベントへの参加をしました。 【工事管理課】

● 森づくりを総合学習に取り入れるための組織づくりに努めます。[重点1]

【遅れ気味】 実施していませんが、組織作りに努めていきます。 【くらし環境課】

15-2 環境について学ぶ機会や場所の提供

○ 自然観察会や生活排水、リサイクルについての学習会開催（学校の長期休業中など）などを通じて、環境保全意識の高揚を図るとともに、日常生活、地域に密着した幅広い取り組みを進めます。

【順調】 親子と中学生を対象に水生生物観察会を実施して、環境保全意識の高揚を図りました。また、焼却場等の施設見学の受け入れを行いました。 【くらし環境課】

【遅れ気味】 全校で牛乳パックのリサイクル活動に取り組みました。また、小中学校ではアルミ缶の回収を継続して実施しました。 【教育推進課】

○ 学校との連携により、ポスター・作文などのコンクールを実施し、環境教育の啓発に努めます。なお、展示方法の改善などにより、事業効果の向上ができないかについても検討します。

【順調】 狩野川水系水質保全協議会において、河川美化ポスターを町内小中学校から募集し、審査と表彰と展示を実施しました。 【くらし環境課】

【遅れ気味】 例年通り、環境ポスターについては静岡県主催のコンクールに参加応募しました。 【教育推進課】

○ 主体的に環境保全に取り組む児童生徒を育成するため、児童会・生徒会活動を通して意識を高めていきます。

【概ね順調】 牛乳パックリサイクルやアルミ缶回収等は委員会活動として実施しました。委員を中心に周囲に呼びかけを行うことで、エコ活動への意識の高揚につながっています。 【教育推進課】

○ 環境問題や再利用・再資源化を学習する展示コーナーや町のイベントなど、環境学習の場が提供できるか検討します。

【概ね順調】 町民の環境意識の高揚を図るため、著名人による環境講演会を開催しました。（参加者 566 人）また、環境 ESD 事業も実施しました。 【くらし環境課】

○ 桃沢野外活動センターは、利用者をより多く獲得できるよう魅力的な事業の企画運営について指定管理者に依頼し、人と自然とのふれあいを促進します。

【概ね順調】 指定管理者である民間事業者が主体となり、5つの自主事業を実施しました。 【健康増進課】

15-3 環境保全活動の活性化

○ 町民や事業者、環境保全団体などによる環境保全活動に目を向け、行政主導でない環境活動の活性化を目指して支援します。

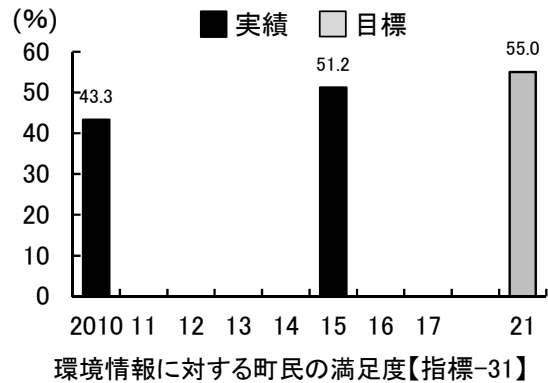
【概ね順調】 河川美化活動を行っている団体を環境美化功勞として表彰しました。 【くらし環境課】

環境目標 5 みんなで環境をまもり つくり出すまち

行動方針 16 環境について知る

■数値目標

指標		環境情報に対する町民の満足度【指標-30】		担当課	くらし環境課											
指標の定義		町民アンケートで「環境情報が整備・活用されている」に「満足」「やや満足」と回答した人の合計														
数値目標	策定時	2015	51.2%	<table><thead><tr><th>年</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2010</td><td>43.3</td><td></td></tr><tr><td>2015</td><td>51.2</td><td></td></tr><tr><td>2021</td><td></td><td>55.0</td></tr></tbody></table>	年	実績 (%)	目標 (%)	2010	43.3		2015	51.2		2021		55.0
	年	実績 (%)	目標 (%)													
	2010	43.3														
	2015	51.2														
2021		55.0														
現状値	2015	51.2%														
最終目標	2021	55.0%														
評価	B 80～100%未満の達成															
現状コメント		2015（平成 27）年度に行ったアンケートでは、環境情報に対する町民の満足度は向上しました。														



■町の施策（●：重点プロジェクト）

16-1 町の環境情報の提供

- 「長泉の環境行政」を作成・配布することにより、環境情報の公表を行います。

【概ね順調】 町内河川の水質測定結果について、ホームページで公表しました。【くらし環境課】

- 環境保全に積極的に取り組みをしている地区を紹介します。

【順調】 環境美化運動推進協議会より、環境美化活動に貢献した区、個人に対して表彰をしました。【くらし環境課】

16-2 環境情報の環境教育への活用

- 小中学校での総合的な学習の時間にインターネットを使用します。

【概ね順調】 各教科や総合学習で、インターネットを活用した環境に関する調べ学習を実施しました。【教育推進課】

資料編

1 「広報ながいずみ」の環境関連記事(平成 29 年度)

長泉町環境基本計画(後期計画)を策定

みんなを元気にする 水と緑のふるさと ながいずみ
 ～いつまでも住み続けたい eまちをめざして～

町には、愛鷹山麓や桃沢川などの豊かな自然環境や、自然の恵みを生かした産業があり、魅力と活力にあふれるまちとなっています。しかし、私たちの生活が便利になる一方で、地球温暖化や廃棄物の増加、河川の汚濁など、さまざまな環境問題が生じています。

そのような中、平成22年4月に環境基本条例を施行し、それに基づき、平成24年3月に「長泉町環境基本計画」を策定しました。

この計画から5年が経過し、社会経済や環境の変化、計画の進捗状況、そのほかの計画との整合性を図るため、計画の見直しを行いました。

30年後を見据えた計画

この計画の目標期間は、平成29年度からの5年間で、計画の目標年次は平成33年度です。

また、環境問題への取り組みは長期的な視点に立つことが重要であるため、30年後に実現させたい環境像を「望ましい環境像」としました。

「eまち」の由来

環境という意味の environment、ecologyの頭文字「e」であるとともに、環境と調和した「いいまち」を目指すという意味が込められています。

みんなで取り組む「16の行動指針」

「望ましい環境像」の実現に向け、今後取り組むべき事項を16の行動指針としてまとめました。ここではその一部を紹介します。皆さんも、環境を守るために、自分自身ができることから始めてみましょう。

■森をまもる

人工林の間伐や保育、在来種による森づくり、森林イベントなどの開催により、私たちの暮らしを支えている森を守ります。



■きれいな風景や歴史をのこす

富士山の眺望や建築物のデザインなど、自然景観および都市景観の保全と創造を図るとともに、文化財など歴史的資源を守ります。



■生きものをまもる

自然環境調査や自然観察会、保護活動の実施により、自然保護思想の高揚を図り、野生動植物を守ります。



■環境について学び活動する

環境教育の実践、環境について学ぶ機会や場所の提供による、子どもから大人まですべての人が環境について学び、活動することを目指します。



問 くらし環境課 ☎ 989-5514

【2017.6.1号】



緑のカーテンで夏を乗り切ろう！ ゴーヤの苗を配布

5月18日(木)、健康公園で、町内の家庭や事業所を対象にゴーヤの苗が無料で配布されました。当日は約3時間で2000苗が配られ、苗を受け取った方は、「毎年楽しみにしている。今年も元気に育てたい」と話しました。

この事業は、夏に向けた節電啓発の一環として毎年行われています。

【2017.7.1号】



クレマチスの育て方を学ぶ ワークショップ開催

6月4日(日)に健康公園で、クレマチスの育て方を学ぶワークショップが開催されました。これは町特産物のクレマチスを普及したいという思いで集まった「長泉クレマチスの会」が主催し、参加した町民18人は苗の植え替えや剪定の仕方を学びました。会の主催者は「より多くの方がクレマチスに興味を持ってもらえれば嬉しい」と話しました。

【2017.7.1号】



▲田植えをする長泉小の児童

心を込めて植えたよ！ 田植えの体験授業

6月6日(火)、長泉小と北小の5年生を対象に、J Aなんすん主催の学習田植えが行われました。参加した児童たちは手植えした苗に「おいしくなれ！」と繰り返し声をかけながら、農家の方の指導を受けて一生懸命作業を進めていました。

今回植えた苗は10月下旬に収穫され、主に調理実習などで使用されます。

【2017.7.1号】

元気に育ってね！ あまごの稚魚約3000匹を放流

7月11日(火)、町環境美化運動推進協会による「あまごの稚魚の放流」が桃沢川で行われました。放流には、協会の会員や東幼稚園の園児など約45人が参加し、約3000匹のあまごを放流しました。園児たちは「大きく、元気に育ってね！」と手を振り、桃沢川を元気に泳ぐあまごを見送りました。



【2017.9.1号】



▲花いっぱい大賞 長泉小学校

【花と緑のコンクール 入賞者を発表します】

花いっぱい大賞／長泉小学校

個人の部 優秀賞／山本美沙子さん（南一色）

健闘賞／涌嶋和江さん（下長窪）

団体の部 優秀賞／博寿園お花の会（本宿）

健闘賞／下長窪区15班

企業の部 健闘賞／びっくりドンキー長泉店

寄せ植えの部 健闘賞／博寿園お花の会

【2017.9.1 号】



【使わない携帯電話を オリンピックメダルへ】

町は7月20日(木)に使用済みの携帯電話から取り出したリサイクル金属で、2020年東京五輪・パラリンピックのメダルを製作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」をスタートしました。12日(水)にはプレイベントとして、1964年東京五輪の男子バレーボール銅メダル保持者、菅原貞敬さん（上長窪）が役場を訪れ、協力を呼び掛けました。

【2017.9.1 号】

【どんな生き物がいるかな？ 桃沢川の水生生物を観察】

7月30日(日)、桃沢野外活動センターで親子水生生物観察会が行われました。生息する生き物を調べることで、川の水質を知ることができます。桃沢川ではサワガニやカワゲラ類など、最もきれいな水質であることを示す生物が多く観察でき、参加した児童は「これからもきれいな川の水を守っていきたいです」と話しました。



【2017.9.1 号】

【景勝地に触れ、愛着深める 鮎壺の滝クリーンプロジェクト】

10月1日(日)に、鮎壺の滝をロケ地の一つとして撮影された映画「サクラダリセット」の無料上映会、観光ガイドによるロケ地見学ツアー、商工会と地域有志によるクリーンプロジェクトが行われました。クリーンプロジェクトは毎月第1日曜日に実施されており、町の景勝地である鮎壺の滝の美しい景観を保っています。



【2017.11.1 号】

「だから、食べきり。」 自治体で唯一の地域作品賞

3Rをテーマとした映像コンテスト「Re-Style CMコンテスト（環境省主催）」において、町公式動画「だから、食べきり。」が地域作品賞を受賞しました。これは、食品ロスをテーマとし、食べ物を無駄にすることなく、食べきることによって家庭ごみの減量を呼びかける動画です。全国42作品の応募から、自治体としては唯一の受賞となりました。



【2017.12.1 号】



環境美化功労者表彰 おめでとうございます

地域清掃への協力などに対する貢献を称え、下記の方たちが表彰を受けました。（敬称略）

【個人の部】 関道夫（新屋町下）

【団体の部】 鮎壺区23・24班、中土狩区東4班、
長泉町商工会青年部

【清掃の日優良区】 尾尻住宅区、元長窪区、谷津区、
竹原区、駅上区

【2018.1.1 号】

歩 きながら町をきれいに！ ふれあいウォーキング

町では月に一度、スポーツ推進委員による「ふれあいウォーキング」を実施しています。1月18日(休)には、ウォーキングにごみ拾いを取り入れ、27人が参加しました。長泉中央グラウンドから割弧塚稲荷神社までのコースで集まったごみは、ごみ袋5つ分。参加者は「たばこのポイ捨てが多かった」と成果を振り返りました。



【2018.3.1 号】

一人一人の意識でごみは減らせる

生ごみは水を切って排出



生ごみの約80%は水分です。生ごみを捨てる際は、しばったり、水切りネットで水分をとって出すことで、ごみの減量につながります。水分が多いほど、焼却効率が悪く、ごみを燃やすのに時間がかかり、焼却費用もかかってしまいます。

また、水を切ることで、腐臭や匂いの原因を防ぐことができます。

食品ロスを減らす

食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食品のことです。

食材の買いすぎによる「期限切れ」や作りすぎによる「食べ残し」などが主な食品ロスの原因です。

このような食品ロスは、皆さんの意識で減らすことができます。

また町では、「だから、食べきり。」と題し、食品ロスを少しでも減らすことを呼び掛ける動画を制作しました。

町公式YouTubeチャンネルで動画を配信していますので、ぜひご覧ください。



長泉町 食べきり

検索

ごみの減量により、一般廃棄物最終処分場の長期利用が可能



一般廃棄物最終処分場は平成18年に利用を開始し、約11年目を迎えています。現在の埋め立て量は、当初の計画の半分に抑えられています。これは、皆さんのごみ分別への協力や町が埋め立てごみを処理する際に、破砕機にかけてさらに細かくし、金属は資源にするなどの適切な処理をしている結果です。

今後も、長期的に処分場の利用ができるよう、ごみの減量化や分別にご協力をお願いします。

「パブリックコメント実施中」
一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを行っています

町では、平成25年を初年度とし、平成33年を目標とした一般廃棄物処理基本計画の見直しを行っています。現在、計画期間の中間年度である平成28年度の結果を踏まえ、当初計画した事業の評価やごみ質調査などの実態調査から、ごみの減量に向けた新たな取り組みについて検討しています。現在、中間見直しの計画案について意見を募集しています。

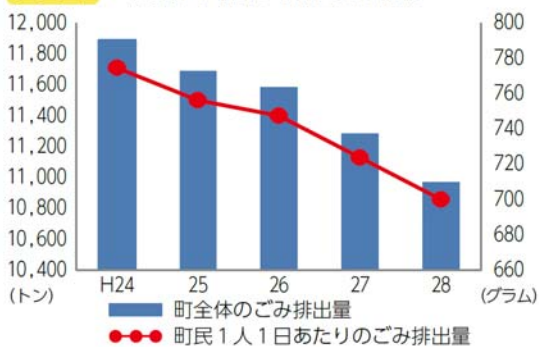
※意見の提出方法など詳細は、町ホームページをご覧ください。



▲ごみの分別状況を調査



グラフ1 年度別の町内ごみ排出量の推移

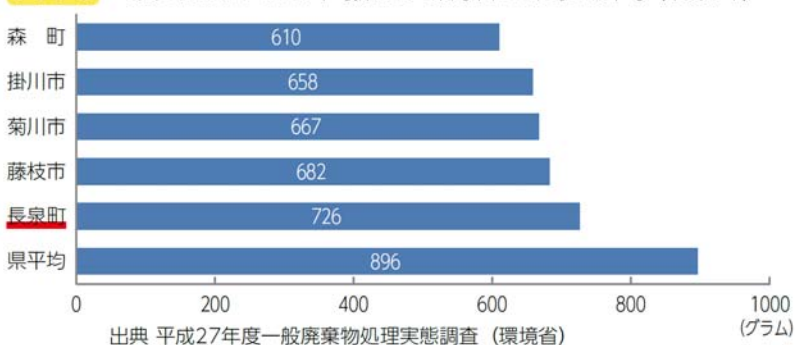


町はこれまでごみの減量や分別、リサイクルを呼びかけてきました。皆さん一人一人の協力もあり、人口が増加しているにも関わらず、ごみの排出量は減少傾向にあります。グラフ1を見ると、平成24年は約1万1,890トンのごみ排出量があったのに対し、平成28年は約1万970トンになり、5年間で920トン減少しました。また、1人1日あたりのごみ排出量は、平成24年には約775グラム、平成28年には約700グラムに減少しています。

ごみの排出量は減少傾向

ごみの排出量から見た、町の現状

グラフ2 1人1日あたりのごみ平均排出量 県内下位5市町と県平均 (平成27年)



グラフ2は、1人1日あたりのごみ平均排出量の県内下位5市町と県平均を表しています。長泉町は県内35市町中5番目にゴミ排出量が少なく、県の平均と比較しても低い数値を保っています。

県内では5番目の少なさ

【2018.3.1 号】

2 環境基本条例

(平成 22 年 3 月 24 日条例第 1 号)

(目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策(以下「環境施策」という。)の基本となる事項を定めることにより、環境施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の町民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

(2) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに町民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

(3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第 3 条 環境の保全及び創造は、町民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、良好で快適な環境が将来の世代に継承されるよう適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、町、町民及び事業者が公平な役割分担の下に、自主的かつ積極的に行われなければならない。

3 環境の保全及び創造は、水と緑に象徴される自然環境に恵まれた本町の特性を踏まえつつ、環境への負荷を可能な限り減らすことにより、人と自然とが共生できる循環型社会が構築されるよう行われなければならない。

4 地球環境の保全は、人類共通の重要課題であり、町民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であるため、すべての事業活動及び日常活動において推進されなければならない。

(町の責務)

第 4 条 町は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に関し、町域の自然的及び社会的条件に応じた総合的かつ計画的な環境施策を策定し、これを実施する責務を有する。

(町民の責務)

第 5 条 町民は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、町が実施する環境施策に協力する責務を有する。

(事業者の責務)

第 6 条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害の防止及び自然環境の適正な保全に必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、町が実施する環境施策に協力する責務を有する。

(環境基本計画)

第 7 条 町長は、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 総合的かつ長期的な環境施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 町長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、町民及び事業者の意見を反映するために必要な措置を講ずるとともに、第 15 条に規定する長泉町環境審議会の意見を聴かななければならない。

4 町長は、環境基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。

5 前 2 項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(規制等の措置)

第 8 条 町は、環境の保全上の支障を防止するために必要と認めるときは、関係行政機関と協議の上で、法令に基づき必要な規制又は指導の措置を講ずるものとする。

(公共施設の整備等の推進)

第 9 条 町は、環境の保全上の支障を防止するために、必要な公共施設の整備その他環境への負荷を低減する事業の推進に努めるものとする。

(環境への負荷の低減に資する施策の促進)

第 10 条 町は、環境への負荷の低減を図るため、町民及び事業者による廃棄物の減量、資源の循環的な利用及びエネルギーの合理的で効率的な利用が促進されるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境教育及び環境学習の推進)

第 11 条 町は、町民及び事業者が、環境の保全及び創造についての理解と関心が深められるように、環境教育及び環境学習を推進するよう努めるものとする。

(環境情報の提供)

第 12 条 町は、環境教育及び環境学習の推進並びに町民及び事業者が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進に資するため、必要な情報を提供するよう努めるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第 13 条 町は、環境の保全及び創造を推進するための広域的な取組が必要となる施策を実施するに当たっては、国及び他の地方公共団体と協力して行うよう努めるものとする。

(地球環境の保全の推進)

第 14 条 町は、国及び他の地方公共団体並びに町民及び事業者と連携し、地球環境の保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

(環境審議会)

第 15 条 環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)第 44 条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関して必要な事項を調査審議するため、長泉町環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、町長の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査審議し、答申する。

(1) 環境基本計画に関する事項

(2) 環境施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項

(委任)

第 16 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

3 環境報告書への意見書様式

長泉町環境報告書についての意見書

平成 年 月 日

(宛先) 長泉町長

ふり がな
氏 名 :
住 所 :
電話番号 :

ページ番号	意見の内容

ちょうどいいが いちばんいい nagaizumi

近ごろ、世の中、〇〇すぎるが多すぎる。

目立てばいいというわけではありません。そこへきて、この長泉町です。

静岡県なのに、東京まで小一時間。地方なのに財政が豊か。

緑が多いのになんだか都会。

産業は充実してるし、少子化の時代でも、子どもが多い。

有名じゃないのに、すごく暮らしやすい。

長泉町は、一長一短のないきわめてバランスに優れた都市なのです。

ながく住むなら、やっぱりこういう町がいいですね。

え？それでも何か目立つ特徴がほしかった？

いえ、欲をかいてはいけません。ちょうどいいが、いちばんいいんです。

あなたに、みんなに、もっと“ちょうどいい”町にしていきたいませんか。

長泉町環境基本計画(後期計画) 環境報告書 (平成 29 年度実績)

発行 平成 30 年度
編集 長泉町くらし環境課
〒411-8668 駿東郡長泉町中土狩 828
TEL 055-989-5514 FAX 055-986-5905
<http://japan.nagaizumi.org>
